

# 第 7 次 幸田町総合計画

2026 ▶▶ 2035

未来につながる  
活力ある緑住文化都市



もっと輝く幸田を、みんなであっ

# 目次

第1部	序論	1
第1章	総合計画の策定にあたって	2
第2部	基本構想	15
第1章	基本構想	16
第2章	土地利用構想	20
第3部	基本計画	23
	基本計画体系図	24
第1章	まちづくりの重点方針	26
第2章	土地利用計画	32
第3章	基本計画(一部抜粋)	42

# 第1部 序論

## 第1章 総合計画の策定にあたって

# 第1章 総合計画の策定にあたって

## 1. 総合計画策定の趣旨



本町では、1970年(昭和45年)に策定された「幸田町総合計画」(第1次総合計画)から始まり、2016年(平成28年)に策定された「第6次幸田町総合計画」まで、6つの計画が策定されてきました。この間には、各分野においてもさまざまな個別計画が策定され、それぞれの分野における指針や目標、施策を充実してきました。

このように、本計画はまちづくり全般を総合的に網羅する各種計画の最上位計画として、社会経済情勢の変化や課題を見据え、人口減少社会に対応し、地域活力を維持するために取り組むべきまちづくりの方向性を示します。

## 2. 総合計画の構成および期間

総合計画は、中長期的な展望を描く中、「基本構想」、「基本計画」および「実施計画」で構成し、町政の計画的な運営を推進します。

### (1) 基本構想

長期的展望に立ち、「まちづくりの基本理念」および目指す「将来像」を定め、その実現に向けた方向性を明らかにするとともに、「基本目標」を定め、取組を体系的に示します。

【計画期間】2026年度(令和8年度)～2035年度(令和17年度)とします。

### (2) 基本計画

基本構想で示したまちづくりの基本理念と将来像を実現するため、基本目標ごとに取組方針および取組分野を体系的に示します。また、分野を横断し、連携して取り組むことについては、重点方針として示します。

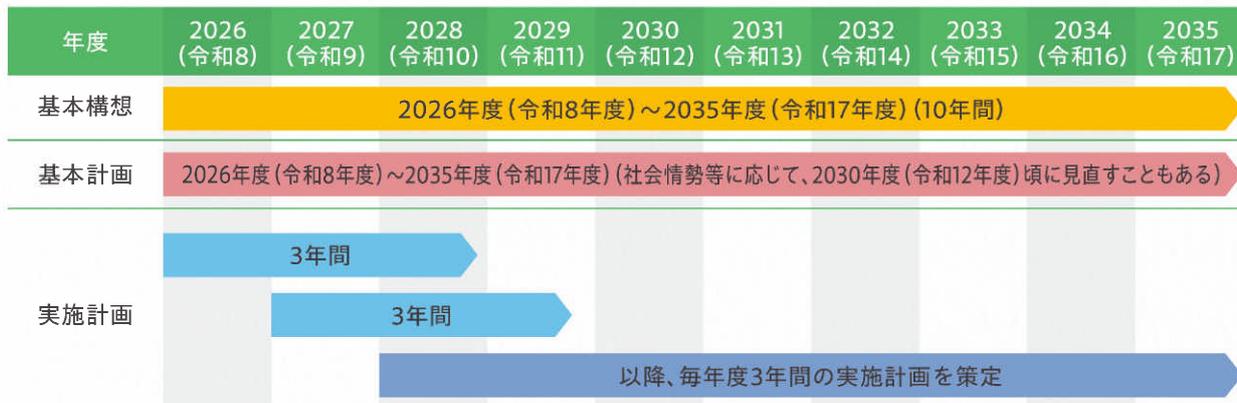
【計画期間】2026年度(令和8年度)～2035年度(令和17年度)とします。

ただし、計画期間内であっても、社会経済情勢に著しい変化が生じた場合には、適宜見直しを行います。

### (3) 実施計画

基本計画で示した取組方針を実現するため、取組分野ごとに具体的な事業を示します。

【計画期間】3年間とし、毎年度見直しを行います。



## 第7次幸田町総合計画とSDGsの取組

本計画を実施するにあたり、本計画が定める取組とSDGsに定められた17の目標とを関連付けながら推進していきます。SDGsの理念に沿って進めることにより、持続可能性に向けて取組を最適化するとともに、地域課題の解決を加速するという相乗効果により地方創生の取組の一層の充実・深化に繋がります。

### SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



なお、本町は、2024年度(令和6年度)に、SDGsの理念に基づき、持続可能なまちづくりや地域活性化に資する取組を積極的に進める自治体として「SDG s 未来都市」に選定されました。

## 3. 総合計画策定の背景

本町を取りまく国や社会のさまざまな情勢の変化を踏まえて、第7次幸田町総合計画を策定します。

### (1) 本町を取り巻く社会経済情勢

#### ① 本格的な少子高齢化・人口減少社会の到来

日本の人口は、2008年(平成20年)の1億2,808万人をピークに減少に転じました。2024年(令和6年)の総人口は約1億2,380万人で、2008年(平成20年)と比べて約428万人の減少となっています。今後は人口がさらに減少し、2070年(令和52年)には約30%減の8,700万人程度になると推計されています。

2024年(令和6年)に国内で生まれた日本人の子どもの数は、統計を取り始めた1899年(明治32年)以来、過去最少で、初めて70万人の大台を割るなど、少子化は急速に進んでいます。一方で、2025年(令和7年)には、1947年(昭和22年)から1949年(昭和24年)に生まれた「団塊の世代」の人が全て75歳以上の後期高齢者となります。さらに、2040年(令和22年)には、「団塊の世代」の子ども世代である1971年(昭和46年)から1974年(昭和49年)に生まれた「団塊ジュニア世代」の人が全て65歳以上となります。2070年(令和52年)には、65歳以上の人の割合が38.7%となる見通しです。

こうした人口減少や少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など社会のさまざまな面での影響が懸念されます。また、核家族化や共働き世帯の増加など、世帯構成にも変化が見られ、介護や子育てへの地域による支援、災害時に配慮が必要な人への対応、住まいの選択に制限を受けやすい住宅確保要配慮者への対応など、各方面で課題への対応が求められます。

#### ② 安全・安心意識の高まり

2024年(令和6年)1月に発生した令和6年能登半島地震は、あらためて我が国では大規模な地震がいつでもどこでも起こりうる可能性を多くの人に思い起こさせました。今後30年以内に60～90%程度以上の確率で発生すると予測されている南海トラフ地震は、甚大な被害をもたらすことが予測されていることから、これまでの大規模な震災の教訓を踏まえて、今以上に計画的な防災・減災対策を講じていくことが求められています。また、近年では、台風や線状降水帯による局地的な集中豪雨も大きな被害をもたらしています。こうした大規模地震や津波による被害、豪雨による土砂災害などの発生を契機として、人々の防災意識は急速に高まっています。

#### ③ 環境問題への意識の高まり

2023年(令和5年)の世界の平均気温は、産業革命前(1850～1900年)の平均気温より1.45℃(±0.12℃)上昇し、観測史上最高となりました。世界の平均気温の上昇は、日本も含め、極端な高温、海洋熱波、大雨の頻度と強度の増加をさらに拡大させ、それに伴い、洪水、干ばつ、暴風雨による被害がさらに深刻化することが懸念されています。

地球温暖化による気候変動への対応、温室効果ガスの排出削減(脱炭素、カーボンニュートラル)、再生可能エネルギーの活用、循環型社会・低炭素社会の構築、生物多様性など自然環境の保全・再生が全世界的な取組課題となり、環境への意識は一層高まりを見せています。

こうした環境意識の高まりを捉え、森林や水辺をはじめとする豊かで多様な自然環境や生態系を保全・再生するとともに、再生可能エネルギーの利用、省エネルギーやごみの発生抑制、再利用、資源化など、環境に配慮した低炭素・資源循環型社会の形成に向け、国、自治体、事業者、住民がそれぞれの立場で責任ある行動をしていくことが求められています。

#### ④ デジタル化の進展

新型コロナウイルス感染症の予防対策としてテレワークが普及したことなどを契機に、ICT(情報通信技術)を活用したサービスが急速に普及しています。また、AI(人工知能)やロボットなどの技術も顕著に進歩し、社会のあらゆる場面で業務の省力化や無人化に活用されるなど、社会の中で実装されています。

こうしたデジタル技術による社会の在り方そのものを変えていくデジタルトランスフォーメーション(DX)が社会全体で進んだことから、業務プロセスを改善するだけでなく、製品やサービス、ビジネスモデルそのものの変革が進むことになり、行政においても同様に、デジタル技術を活用した業務の見直しが進んでいます。これらは、個人のライフスタイルから産業構造まで変えていくような動きとなっており、こうしたデジタル技術をあらゆる産業や社会生活に取り入れ、経済発展と社会的課題の解決を両立していく新たな社会「Society 5.0」の実現が見込まれています。

#### ⑤ SDGsの取組推進

地球規模でヒトやモノ、資本が移動するグローバル経済が進展する中、一国の経済危機が瞬時に他国に連鎖することや、気候変動、自然災害、感染症といった地球規模の課題がグローバルに連鎖して発生するなど、各国の経済成長や、貧困・格差・保健などの社会問題への取組も各国内にとどまらず、世界的な取組が必要とされるようになっていきます。こうした状況を踏まえ、2015年(平成27年)9月に国際連合(国連)で採択されたのが持続可能な開発目標(以下「SDGs」)です。2030年(令和12年)を目標年次とし、17のゴール、169のターゲットを定め、地球上の「誰一人取り残さない」ことを掲げています。

SDGsを達成するためには、国をはじめとした行政だけでなく、企業や民間団体、個人の取組が求められ、一人ひとりが身の回りの社会問題や環境問題などのさまざまな課題を「自分ごと」として捉え、積極的に行動することが必要です。

また、多様化した人々の価値観や生活様式を認めたり、性の多様性を尊重したりするなど、物質的な豊かさや効率性の追求などの価値観に代わって、ゆとりや安らぎ、幸福感といった心の豊かさを重視する傾向がみられます。

## ⑥新たな交通インフラの整備

現在、開通工事が進められているリニア中央新幹線は、東京・名古屋・大阪の3大都市圏の移動時間を大幅に短縮することにより、広域的な交流の促進やビジネス・ライフスタイルの変化など、経済や社会全体への幅広い波及効果が想定されています。また、愛知・岐阜・三重の3県の諸都市を環状に結ぶ東海環状自動車道は、2026年度（令和8年度）にも全線開通する見通しで、未整備区間の工事が進められています。

愛知県内では、名古屋と豊橋を結ぶ大規模バイパスである国道23号名豊道路が2024年度（令和6年度）に全線開通しました。全線開通により、名古屋都心と三河地方との移動時間が大幅に短縮されることで、産業振興や物流の効率化、地域間交流の活性化などが期待されます。その効果の最大化のために、町内区間を含む暫定2車線区間の早期4車線化が強く求められています。また、三河地域と、衣浦港、そして空の玄関口である中部国際空港（セントレア）を最短で結ぶアクセス道路である名浜道路は、現道である一般県道幸田幡豆線を活用したルートの整備に向けた準備が進められています。

多様な社会経済活動を支える交通インフラは、老朽化が進み、維持管理費用が増大しつつあります。また、少子高齢化を背景に、地方部の在来鉄道や路線バスでは、利用者減少による収益の悪化や撤退する事業者が見られ、「地域の足」の維持が課題となっています。近年は、都市部・地方部を問わず、バスやタクシー、トラックの運転手不足が深刻になりつつあり、運転手の働き方改革と併せてヒト・モノの流れを支える事業者の生産性向上が求められています。

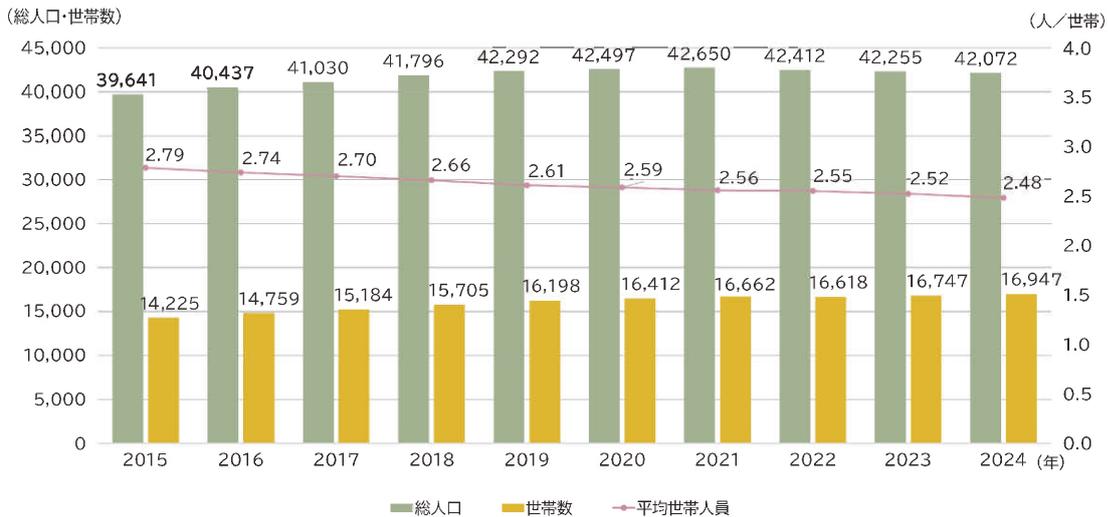
## (2) 幸田町の現状

### ①人口の現状と動向

2024年(令和6年)10月1日時点の住民基本台帳によると、本町の人口は42,072人、総世帯数は16,947世帯、平均世帯人員は2.48人です。

本町の人口は増加を続けてきましたが、2021年(令和3年)以降はわずかに減少しています。一方、世帯数は増加するものの、平均世帯人員は一貫して減少しており、核家族化や単身世帯化が進んでいます。

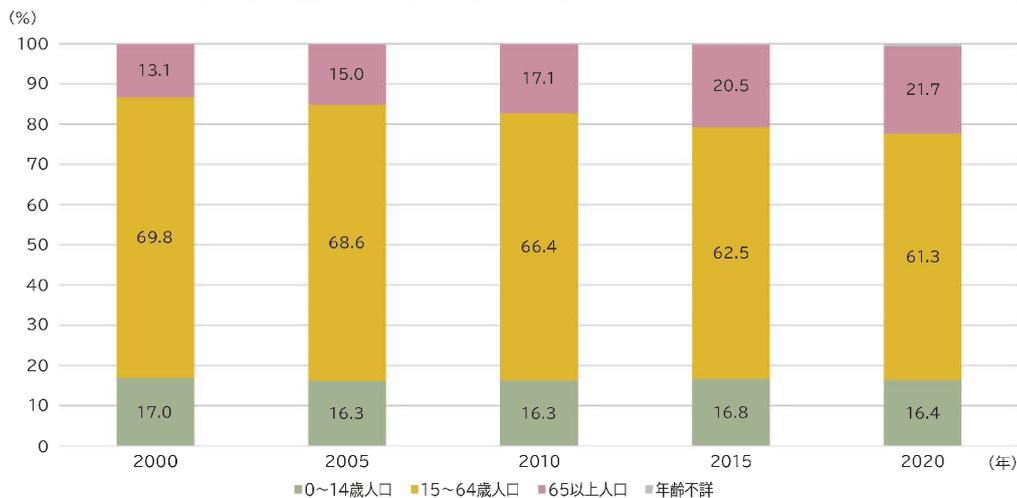
人口・世帯数・平均世帯人員の推移



出典: こうたの統計(住民基本台帳)

年齢3区分別人口割合をみると、65歳以上人口の割合は2000年(平成12年)の13.1%から2020年(令和2年)には21.7%に上昇しています。一方、15~64歳までの生産年齢人口の割合は2000年(平成12年)の69.8%から2020年(令和2年)には61.3%に低下しています。また、14歳以下の年少人口の割合は2000年(平成12年)の17.0%から2020年(令和2年)には16.4%とほぼ横ばいで推移しています。

年齢3区分別人口割合の推移



出典: こうたの統計(国勢調査)

出生数と死亡数をみると、これまで出生数が死亡数を上回る自然増の状態が続いていましたが、近年は出生数の減少と死亡数の増加が進行しています。その結果、2023年(令和5年)には出生数が死亡数を下回り、自然減へ転じました。

### 出生数・死亡数の推移



出典:こうたの統計(住民基本台帳)

転入数と転出数をみると、これまで転入数が転出数を上回る社会増の状態が続いていましたが、2022年(令和4年)には、転入数が転出数を下回り、社会減へ転じました。

### 転入数・転出数の推移

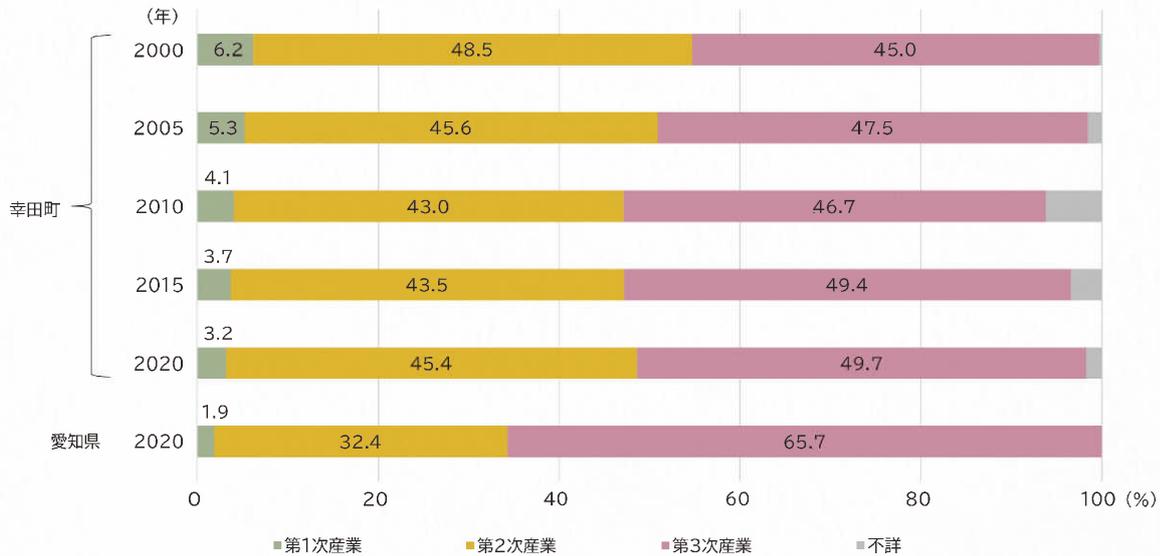


出典:こうたの統計(住民基本台帳)

## ②産業

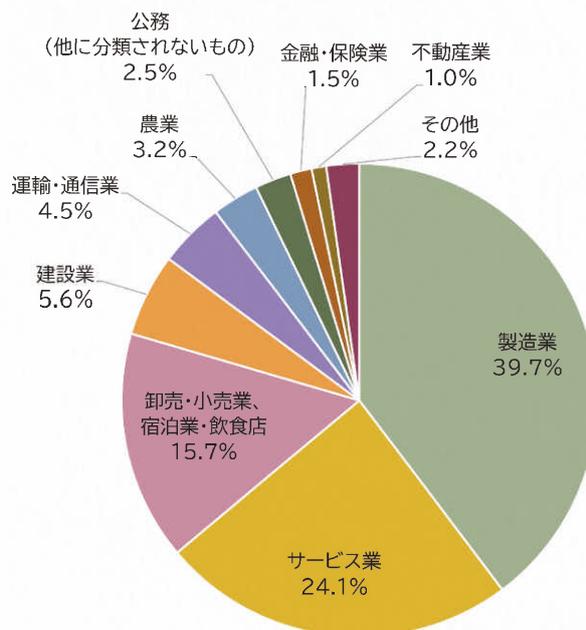
本町は、国道23号や国道248号など広域幹線道路の要衝であり、自動車産業の盛んな三河地域にあって、製造業を中心とした多くの優良企業が立地しています。そのため、2020年(令和2年)時点の産業別就業者数の割合をみると、第3次産業の割合が最も高いものの、第2次産業の割合も45.4%と高く、特に製造業が全体の4割近くを占めています。愛知県全体と比べても第2次産業の割合が高いことが本町の特徴です。

### 産業別就業者割合の推移



出典:こうたの統計(国勢調査)

### 産業(大分類)別就業者の割合(2020年)



出典:こうたの統計(国勢調査)

製造品出荷額等は2016年(平成28年)以降減少傾向にありましたが、2023年(令和5年)以降は回復傾向となっています。製造業の事業所数および従業者数は、年ごとの変動はあるものの、全体としては大きな変化はみられません。

### 製造品出荷額等・事業所・従業者数の推移

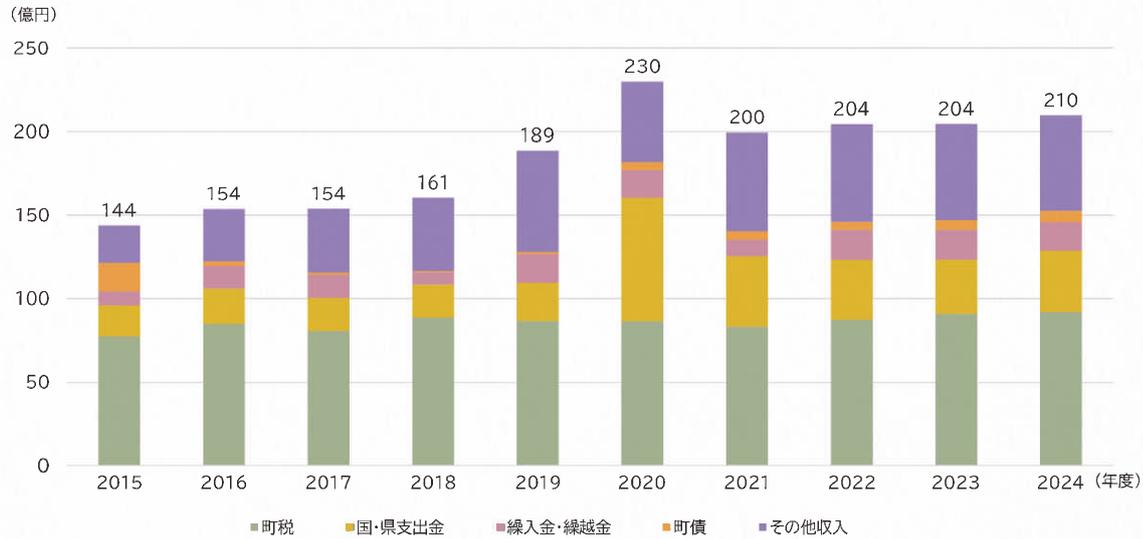


出典: こうたの統計(工業統計調査)および経済構造実態調査(製造業事業所調査)  
 ※2015年は調査実施なし

### ③財政

本町の歳入は、年度ごとの増減はあるものの、近年は概ね200億円前後で推移しています。内訳は、町税収入が4割を超えており、繰入金・繰越金と合わせて5割超が町単独の収入です。また、近年は寄附金などその他収入が増えています。

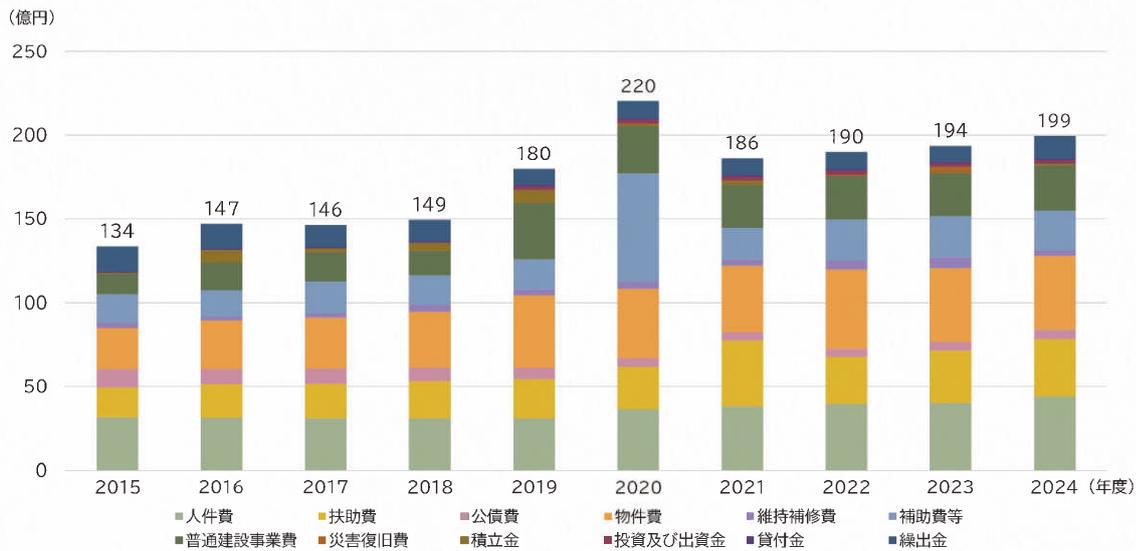
#### 一般会計財源別歳入決算状況



出典:幸田町の決算

歳出については、年度ごとの増減はあるものの、近年は200億円前後で推移しています。内訳をみると、義務的経費(毎年支出が義務づけられ、任意に削減できない経費)のうち人件費や扶助費が増加傾向にあります。

#### 一般会計性質別歳出決算状況

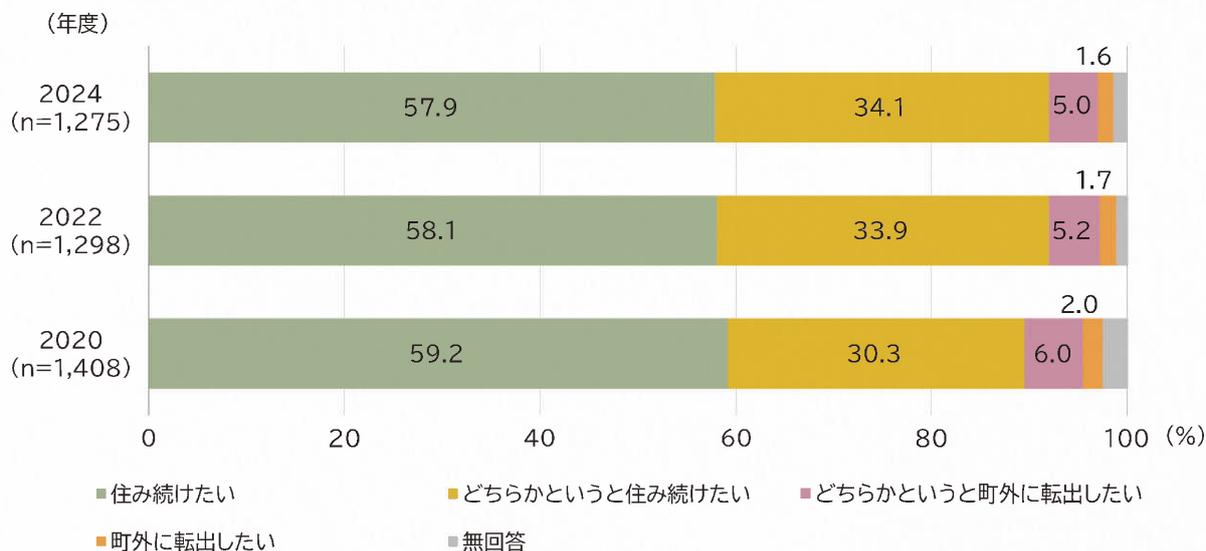


出典:幸田町の決算

#### ④住民意識

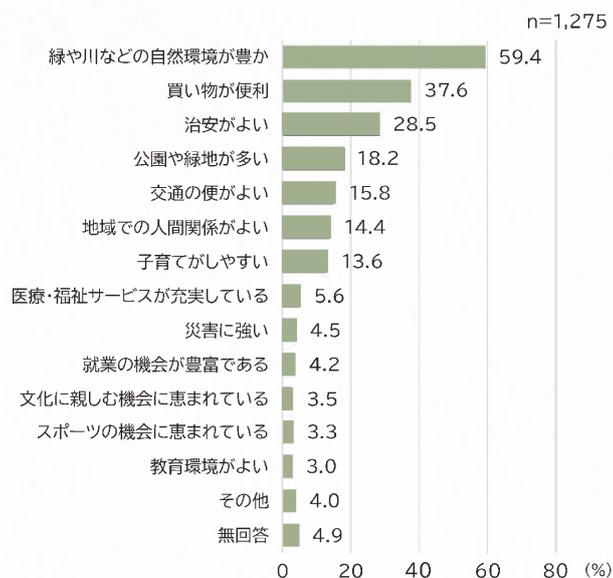
2024年度(令和6年度)に実施した住民意識調査の結果をみると、町への定住の意向について、「住み続けたい」が57.9%と最も多く、「どちらかというに住み続けたい」の34.1%と合わせると92.0%の人が定住を希望しています。

#### 定住に関する意向



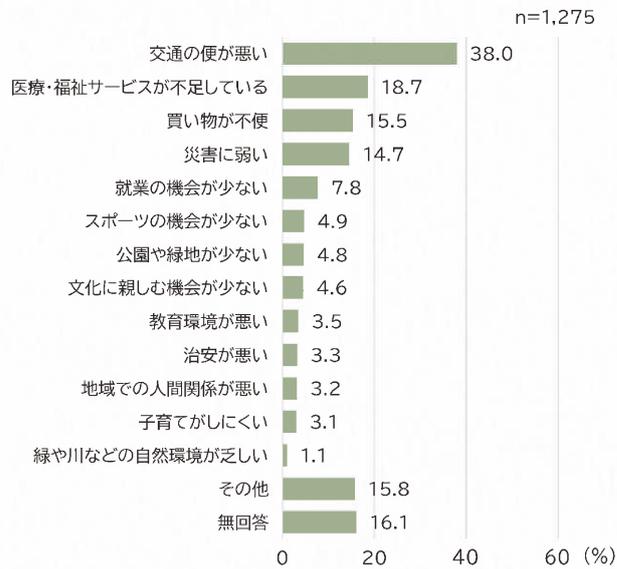
幸田町のよいところを尋ねたところ、「緑や川などの自然環境が豊か」が59.4%と最も多く、次いで「買い物が便利」が37.6%、「治安がよい」が28.5%となっています。最も多かった「緑や川などの自然環境が豊か」の回答を地区別にみると、北部地区と南部地区の回答がほぼ同水準で、中部地区よりも高い割合となっています。

#### 幸田町のよいところは(複数回答)



幸田町の悪いところを尋ねたところ、「交通の便が悪い」が38.0%と最も多く、次いで「医療・福祉サービスが不足している」が18.7%、「買い物不便」が15.5%となっています。最も多かった「交通の便が悪い」の回答を地区別にみると北部地区での回答割合が最も高くなっています。

### 幸田町の悪いところは(複数回答)



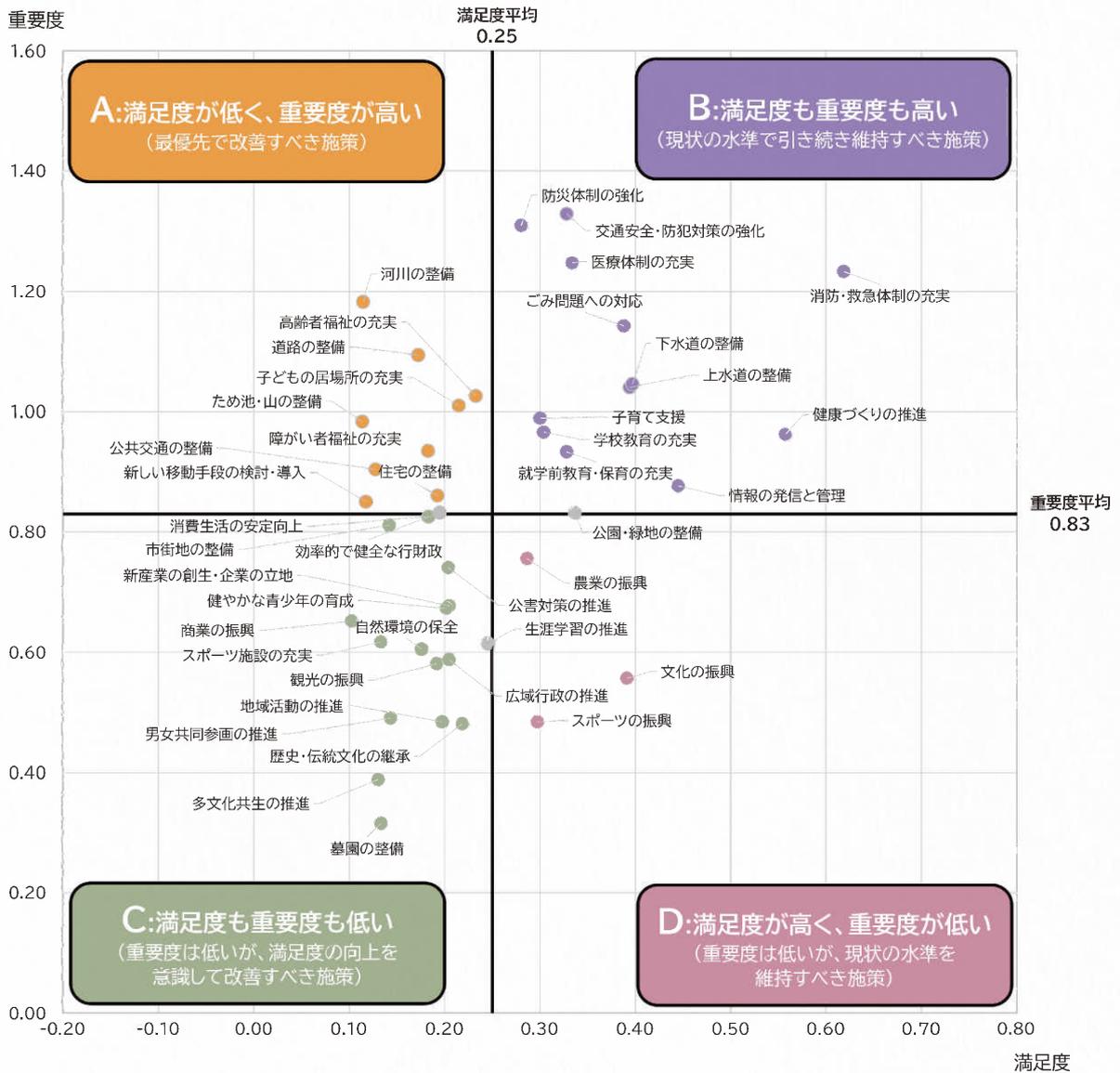
第6次幸田町総合計画の施策である42項目の施策のうち、特に力を入れてほしいものを尋ねたところ、「防災体制の強化」が18.1%で最も多く、次いで「高齢者福祉の充実」が16.8%、「医療体制の充実」が15.9%となっています。

### 今後力を入れてほしい行政施策(上位10項目)(複数回答)



第6次幸田町総合計画基本計画の42施策分野ごとの満足度と重要度を集計すると、取組が求められるAエリアには「道路の整備」、「河川の整備」、「ため池・山の整備」、「高齢者福祉の充実」、「子どもの居場所の充実」などがあがっています。

### 満足度・重要度



# 第2部 基本構想

## 第1章 基本構想

## 第2章 土地利用構想

# 第1章 基本構想



## 1. 目標年度

この基本構想の目標年度は、10年後の2035年度(令和17年度)とします。

## 2. まちづくりの理念と将来像

### (1) まちづくりの理念

2024年度(令和6年度)に実施した住民意識調査やワークショップ、その他2025年度(令和7年度)に実施した各種団体へのヒアリングでは、豊かな自然・農業を守り続け、そして、生活しやすい・働きやすい都市機能の充実といったバランスのよいまちづくりを求める意見を多くいただきました。

このことから、「幸田町総合計画」(第1次)から「第6次幸田町総合計画」まで、これまでの全ての総合計画で継続して掲げてきた以下の理念を引き継ぎ、第7次幸田町総合計画でも同理念とします。

## 人と自然と産業の調和

### (2) まちづくりの将来像

本町が目指すのは、住民一人ひとりが生きがいや夢を持ち、笑顔で活躍する「人々の活力」と、豊かな自然や歴史、文化、産業といった地域ならではの「個性が光る魅力」とが調和し、町全体ににぎわいと活力が満ちるまちづくりです。

この活力と豊かな自然を、住民、事業者、団体など、町全体で力を合わせ、次世代へ確実につなぐという強い思いを込め、「もっと輝く幸田を、みんなで♪」を基軸とし、第4次幸田町総合計画から引き継がれる、身近な自然と質の高い住環境、暮らしを彩る多彩な文化と自ら考え行動する気風を表す「緑住文化都市」とを合わせたものを将来像とします。

もっと輝く幸田を、みんなで♪

未来につなぐ活力ある緑住文化都市

## 3. まちづくりの基本目標

### 1 暮らしやすいまち ＜安全・安心・快適＞

誰もがいつまでも安心して暮らせるよう、自然災害へ備えるとともに、インフラを整備することで、快適で住みよいまちとする。

- 1-1 暮らしを守る
- 1-2 暮らしの土台をつくる
- 1-3 快適な住環境をつくる

### 2 みどり豊かなまち ＜自然環境＞

住みよい環境とバランスのとれた豊かな自然を次世代に残すため、住民、事業所、行政が協力して自然環境の保全と再生、公害やごみ問題の解決に取り組む。

- 2-1 自然環境を守る
- 2-2 地域にやさしい環境をつくる

### 3 活力とにぎわいのあるまち ＜産業＞

地域の活力を生み出す産業（農業、工業、商業）を支援するとともに、地域の魅力を増やし、発信することで、人々の交流とにぎわいを創出する。

- 3-1 地域の産業を応援する
- 3-2 まちの魅力をみかく・伝える

### 4 健やかに暮らせるまち ＜健康・福祉＞

障がいの有無にかかわらず、誰もが生涯を通じて、健康で自分らしく、住み慣れた地域で暮らしつづけられるよう、医療、福祉に加えて、子育て支援の充実を図る。

- 4-1 みんなの健康を支える
- 4-2 子育てを応援する
- 4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる

### 5 誰もが学べるまち ＜教育・文化＞

子どもから高齢者まで、誰もがいつでも、どこでも、何でも学べる環境を整える。地域の歴史や伝統文化を大切に、次世代に伝えるとともに、誰もがスポーツに親しむ場所と機会を増やし、健やかな心と体を養う。

- 5-1 学びを広げる
- 5-2 文化、スポーツで心を豊かにする

### 6 みんなで支えるまち ＜協働・参画＞

さまざまな分野で性別や年齢、国籍などにかかわらず誰もが地域づくりを担う環境を整え、住民と行政が協力して生活環境や地域福祉の向上に取り組む。

- 6-1 多様性が輝く社会づくり
- 6-2 みんなでつくるまちづくり

## 持続可能な行財政運営

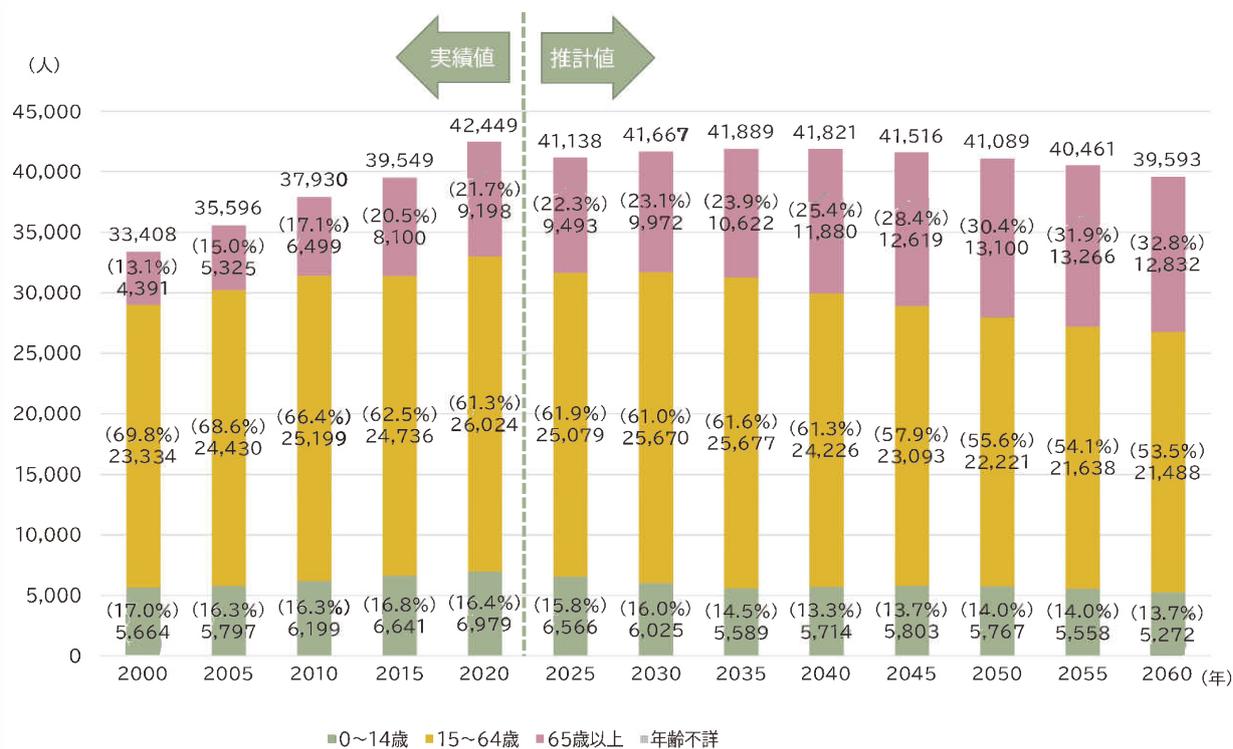
6つの基本目標を達成するため、全ての分野で効率的かつ効果的な財政運営を行う。  
また、まちづくりへの関心と参加を高めるよう住民に広く情報を発信するとともに、デジタル技術を活用し、行政サービスの利便性を向上させる。

## 4. 人口の見通し

### (1) 人口推計

これまで本町の人口は増加し、2020年(令和2年)の国勢調査では42,449人となっています。しかし、国立社会保障・人口問題研究所によると、今後、横ばいから緩やかな減少に向かうとされ、目標年度である2035年(令和17年)には42,000人を下回る推計結果となっています。また、同推計では今後、65歳以上の人口の割合が高まり、2020年(令和2年)の21.7%が2035年(令和17年)には23.9%となる一方、14歳以下の年少人口は16.4%から14.5%に低下するとされ、少子高齢化が進むと見込まれています。

年齢3区分別人口の推移(実績および推計)



出典:国立社会保障・人口問題研究所「日本の地域別将来推計人口(令和5年推計)」  
および内閣府「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」

## (2)人口目標

人口減少と少子高齢化が進むと見込まれていますが、本計画に定める、さまざまな施策や取組を推進することで、

# 2035年度(令和17年度)の人口目標を 43,000人とします。

この目標は、地域活力を維持し、暮らしを支えるさまざまなライフラインや行政サービスを維持するために「生産年齢人口」と「年少人口」の割合の減少を抑制する目標でもあります。

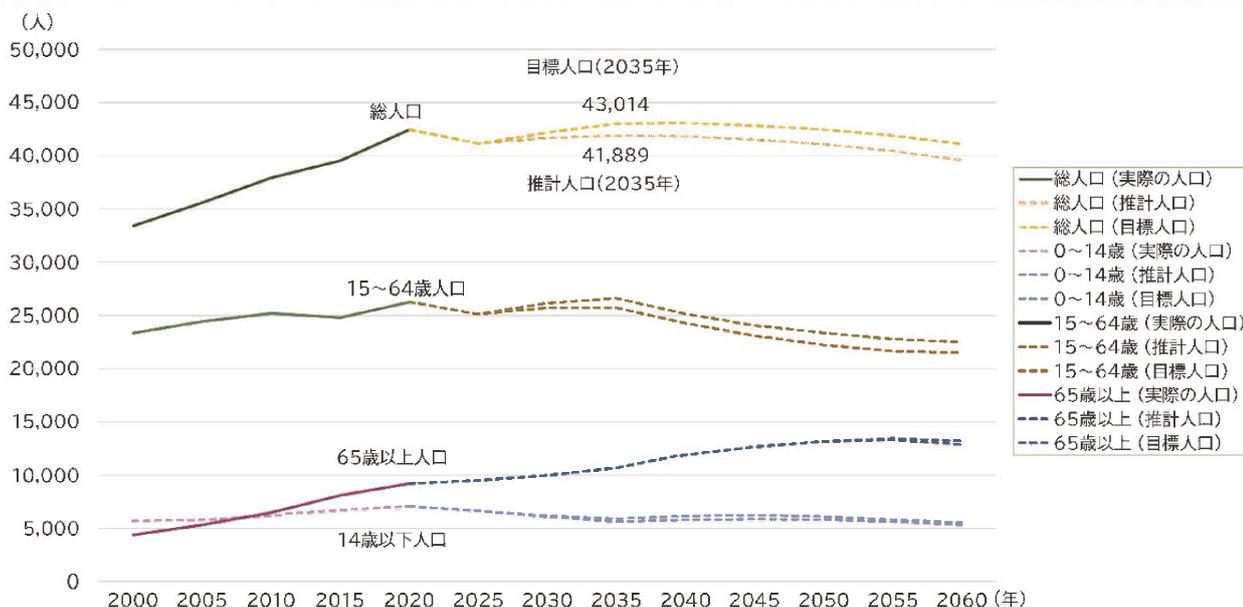
目標を達成するため、5つの重点方針をはじめ、本計画の基本目標に基づく各種施策を展開し、次の条件が達成できるよう努めます。

①合計特殊出生率は1.8%に段階的に上昇する。

2025年(令和7年)1.67% → 2030年(令和12年)1.73% → 2035年(令和17年)1.80%

②20歳～39歳の人口移動率は、2025年(令和7年)から2030年(令和12年)、および2030年(令和12年)から2035年(令和17年)の各期間で推計よりも5%程度改善する。

### 将来人口の推計



出典：内閣府「将来人口推計のためのワークシート(令和6年6月版)」

本計画により目標人口を達成した場合でも、高齢化は着実に進み、2040年(令和22年)以降の人口は減少し始めると推計されています。そのため、人口減少、少子高齢化社会へ向けた取組を本計画期間中に始める必要があります。

また、地域活力を向上させるため、引き続き企業誘致による雇用の創出や住宅地開発などを推進するとともに、関係人口・交流人口の増加を図る必要があります。これらを受け入れる都市構造の整備を進めていきます。

# 第2章 土地利用構想

## 1. 土地利用構想



### (1) 本町の特性

本町は、三河湾国定公園などの山々に囲まれ、森林や河川、農地やため池など、緑豊かな景観が市街地周辺を取り囲むように広がっています。

また、JR東海道本線および東海道新幹線が通っているほか、国道23号や国道248号などの道路も通り、広域基幹交通網の要衝となっています。

このような恵まれた立地条件のもと、自動車産業を中心に多くの優良企業が立地し、高い工業生産を誇っています。

さらに、名古屋圏におけるベッドタウンとしての役割も備えていることから、住宅地や商業施設の立地も進められてきました。

今後も、緑豊かな田園的特長と活力ある都市的特長の両面をあわせもつという本町の特性を生かして、自然系・農業系の土地利用と、住居系・商業系・工業系の土地利用が調和するよう進めていく必要があります。

### まちのイメージ



## (2)土地利用の基本方針

土地は、限りある資源であるとともに、産業や経済、住民生活と深く結びついた財産であり、住民が共有する暮らしの基盤です。地域特性を踏まえつつ、次の点に配慮し、自然的、社会的、文化的条件に適した土地利用を推進します。

### ①自然環境との調和

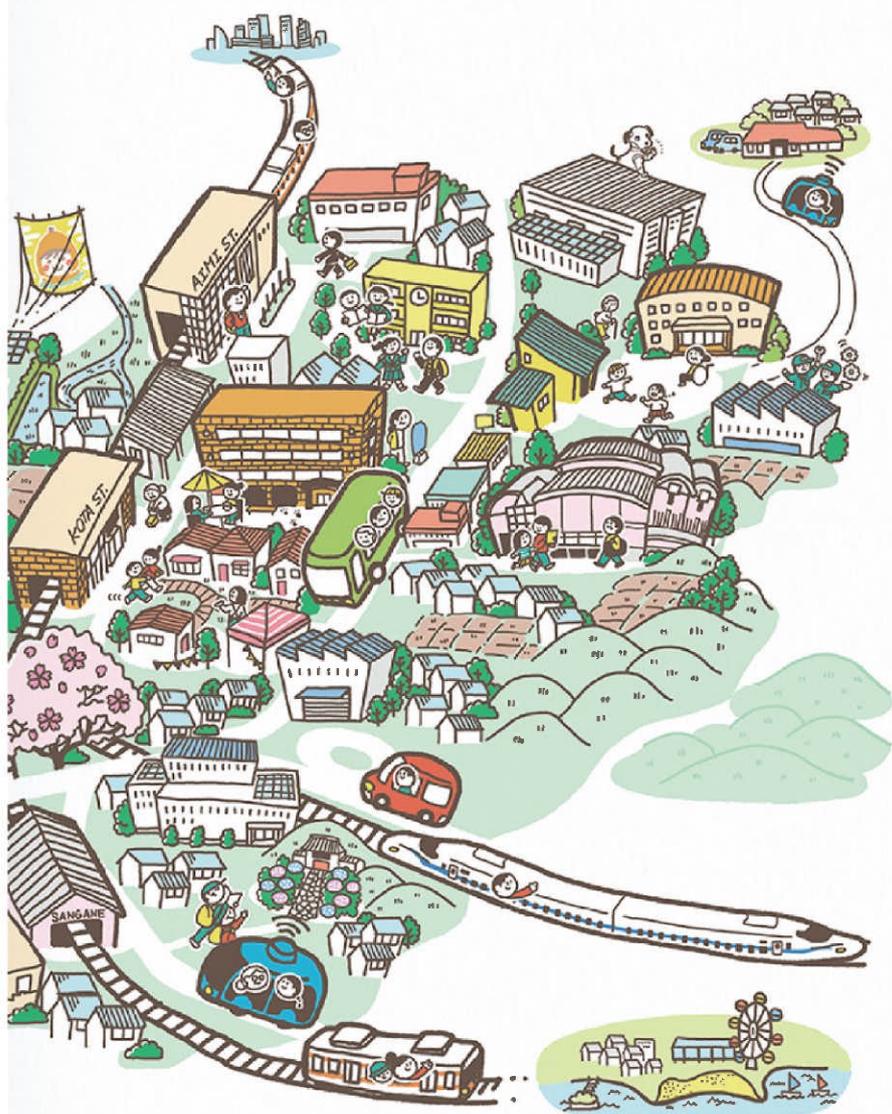
緑豊かな自然環境を後世に引き継いでいくため、自然環境と調和のとれた土地利用を進めます。

そのため、水源かん養、国土保全などの公益的機能をもつ森林の保全・再生や、動植物の生態系維持の軸となる河川・ため池といった水系の保全・再生に努めます。

また、住民が身近に自然とふれあうことができるような、散策路の整備など自然環境の有効利用を住民と共に図ります。

### ②優良農地の保全

地下水かん養や保水機能、さらには緑の景観形成など農地の多面的機能を改めて認識し、新たな市街地整備との調和を図りながら、食糧生産の基盤整備と利用促進のため、農地を保全・確保していきます。



## (2)土地利用の基本方針

### ③都市発展の拠点整備

緑豊かな自然環境や優れた交通条件といった本町の特性を生かしつつ、住民および町を訪れる人々の交流が盛んになるような土地利用を進めます。

J R東海道本線の幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の3駅およびハッピーネス・ヒル・幸田を中心に、既成市街地の再構築や新市街地の整備などによる魅力的な拠点市街地の形成を進めます。

観光資源や農業・農産物などの地域固有の資源を生かし、広域から多くの人々が訪れ、観光や交流を通じて活気や活力を育む拠点として道の駅「筆柿の里・幸田」周辺を整備します。あわせて、道の駅では防災拠点としての機能充実も図ります。

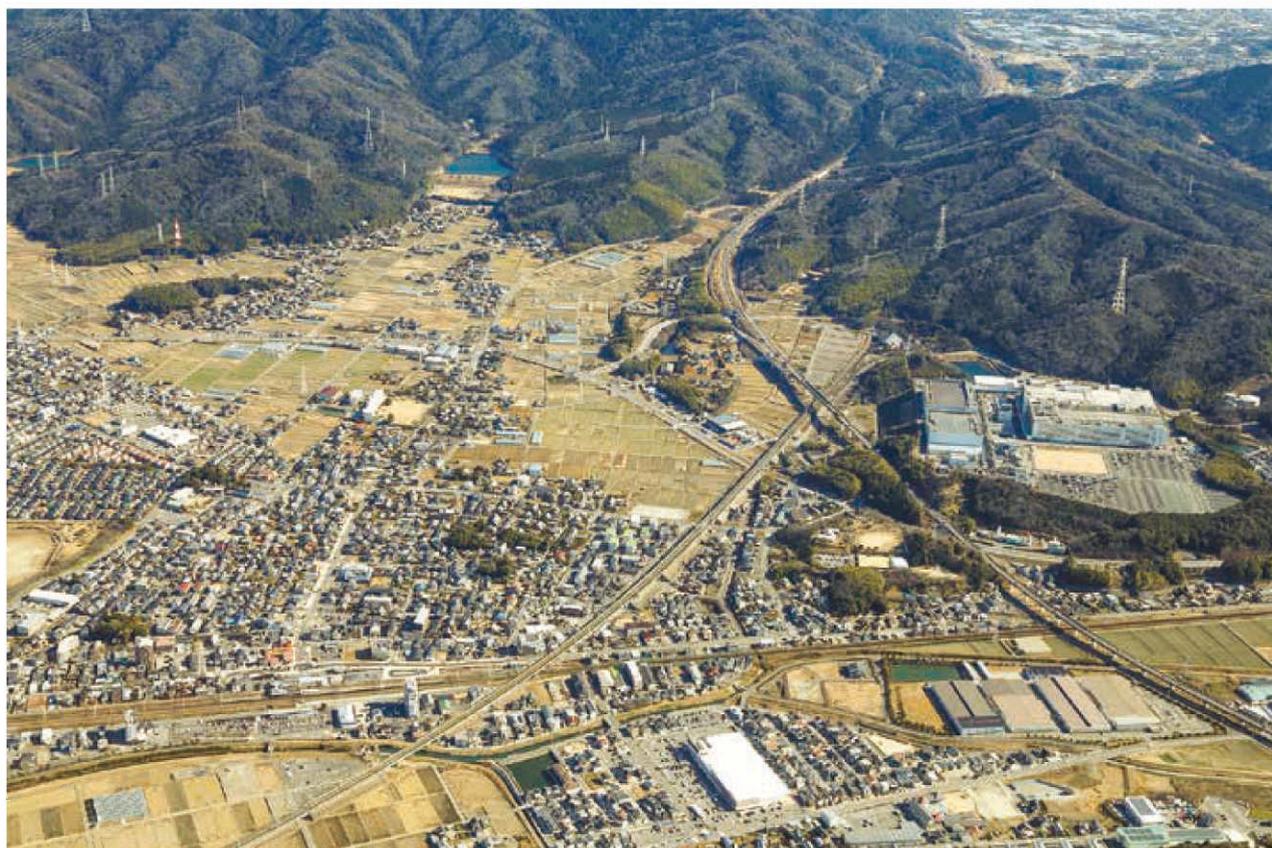
### ④地域生活の拠点整備

職住近接の住宅地として、快適で心豊かな暮らしが享受できる土地利用を進めます。

地区ごとの地域特性に応じて、多世代の人が交流できる魅力的な機能を有する拠点や、産業、歴史・文化、スポーツ、防災、地域福祉などの活動促進に資する拠点を整備します。

### ⑤緑豊かな産業空間の創造

緑豊かな自然環境との調和を図りながら、西三河地域の高い産業集積拠点の一翼を担うことができる土地利用を進めます。



# 第3部 基本計画

## 第1章 まちづくりの重点方針

### 基本計画体系図

## 第2章 土地利用計画

## 第3章 基本計画

# 基本計画体系図

まちづくりの 将来像	基本目標	まちづくりの 重点方針 (分野をまたぐ取組)
<p style="text-align: center;">もっと輝く幸田を、みんなで♪ 未来につながる活力ある緑住文化都市</p>	<p>1 暮らしやすいまち (安全・安心・快適)</p>	<p>① 子どもを育み、家族を支える ② 超高齢社会へ備える ③ 広く連携し、災害に備える ④ 人と環境に優しい産業を育てる ⑤ みんなが集うまちの仕組みを整える</p>
	<p>2 みどり豊かなまち (自然環境)</p>	
	<p>3 活力とにぎわいのあるまち (産業)</p>	
	<p>4 健やかに暮らせるまち (健康・福祉)</p>	
	<p>5 誰もが学べるまち (教育・文化)</p>	
	<p>6 みんなで支えるまち (協働・参画)</p>	
	<p>持続可能な行財政運営</p>	

## 取組方針

## 取組分野

### 1-1 暮らしを守る

1-1-1 防災体制の強化

南海トラフ地震への備え

1-1-2 河川・ため池・山の整備（治山・治水）

1-1-3 消防・救急体制の充実

1-1-4 交通安全対策の強化

1-1-5 防犯対策の強化

1-1-6 消費生活の安定・向上

### 1-2 暮らしの土台をつくる

1-2-1 道路の整備

1-2-2 公共交通の整備

1-2-3 上水道の整備

1-2-4 下水道の整備

### 1-3 快適な住環境をつくる

1-3-1 住宅の整備

1-3-2 市街地の整備

1-3-3 公園・緑地の整備

### 2-1 自然環境を守る

2-1-1 自然環境の保全・再生

2-1-2 公害対策の推進

### 2-2 地球にやさしい環境をつくる

2-2-1 ごみ問題への対応

2-2-2 カーボンニュートラルの推進

### 3-1 地域の産業を応援する

3-1-1 農業振興

3-1-2 商業振興

3-1-3 工業振興・企業立地・新産業創出

### 3-2 まちの魅力をみかく・伝える

3-2-1 観光振興

### 4-1 みんなの健康を支える

4-1-1 健康づくりの推進

4-1-2 医療体制の充実

感染症への備え

暑さ対策

### 4-2 子育てを応援する

4-2-1 子育て支援の充実（子育て支援・少子化対策）

4-2-2 保育の充実

4-2-3 子どもの居場所の充実

### 4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる

4-3-1 地域福祉・高齢者福祉の充実

4-3-2 障がい者福祉の充実

### 5-1 学びを広げる

5-1-1 学校教育の充実

5-1-2 健やかな青少年の育成

5-1-3 生涯学習の推進

### 5-2 文化・スポーツで心を豊かにする

5-2-1 歴史・伝統・文化の振興・継承

5-2-2 スポーツ振興

### 6-1 多様性が輝く社会づくり

6-1-1 男女共同参画・パートナーシップの推進

6-1-2 多文化共生の推進

### 6-2 みんなでつくるまちづくり

6-2-1 地域活動・多世代交流の推進

効率的で健全な行財政

情報の発信と管理

DXの推進

# 第1章 まちづくりの重点方針



日本は本格的な人口減少社会に突入し、本町でもこれまで増加を続けてきた人口は、2020年(令和2年)の42,449人(国勢調査)をピークに、今後、横ばいから緩やかな減少に向かうと推計され、目標年度である2035年(令和17年)には42,000人を下回ると推計されています。こうした人口減少や少子高齢化は、労働力の減少や地域活力の低下、年金や医療費などの社会保障費の増加など、本町の存続に関わりかねない影響が懸念されています。

このような社会経済情勢の変化に対し、住民意識調査などでは、優先度の高い施策として「防災体制の強化」「高齢者福祉の充実」「子育て支援」「公共交通の整備」などが挙げられています。また、住民ワークショップや各種団体との意見交換会において、「災害に強いまち」や「子育てがしやすいまち」「高齢者が元気に暮らせるまち」などを求める声がかがえしました。

そうした住民の声を踏まえて、以下の5つを重点方針とします。

## <重点方針>

- ① 子どもを育み、家族を支える
- ② 超高齢社会へ備える
- ③ 広く連携し、災害に備える
- ④ 人と環境に優しい産業を育てる
- ⑤ みんなが集うまちの仕組みを整える

これら5つの重点方針は、特定の取組だけで達成されるものではなく、さまざまな分野で取組を進めるにあたって常に意識しておくべきものです。そのために、基本計画に示す取組方針・分野を横断・連携して、戦略的に進めていきます。

## 子どもを育み、家族を支える

輝くまちであり続けるには、子どもの健やかな成長が欠かせません。子育てが喜びであり、楽しみであることを実感でき、全ての子どもが個人として尊重され、自己肯定感を持ちながら、自分らしさと主体性を持った大人に成長することをみんなで応援していくことが重要です。

そのために、家族形態の多様化を踏まえながら、安心して子どもを産み育てられるよう、出生から新生児期、乳幼児期、学童期、思春期を経て、子どもが大人になるまで、切れ目ない支援を行います。

また、子育てに魅力や喜び、楽しみを感じることができるよう、男女が共に子育てと仕事を両立できるための保育サービスや放課後児童サービスの充実、さらに子育てを支援する生活環境として、子どもや親子連れが、安心して外出でき、遊べる環境の整備に努めます。

子どもの社会性は、家庭、学校、地域社会で育まれます。豊かな人間関係を築き、社会性を育み、健康でのびのびと成長し自立できるよう、放課後などを安全・安心に過ごし、多様な体験・活動を行うことができる子どもの居場所づくりとして、多世代交流施設の整備や児童館などの魅力向上に努めます。

本町が持続的に発展していくためには、将来を担う人材の育成が不可欠です。そのためには、確かな学力(知)・豊かな心(徳)・健康な体(体)の調和のとれた教育に取り組み、子どもの可能性を引き出すためのきめ細やかな教育を推進します。

そして、子どもや若者が、本町への誇りと愛着を持てるよう、地域や学校、事業者などが一体となって魅力を伝え、子どもの成長に温かな眼差しを注ぐ人が増えていく社会を目指すとともに、子どもたちを事故や犯罪などから守る取組を進めます。

### 取組内容

- ・切れ目のない子育て支援の充実
- ・保育サービスの充実
- ・坂崎地区における多世代交流施設などをはじめとした子どもの居場所づくり
- ・教育の充実および快適な教育環境・施設の整備
- ・交通安全対策および防犯対策の強化



### 関連する基本目標・取組方針・取組分野

基本目標 1 暮らしやすいまち	1-1 暮らしを守る	交通安全対策の強化、防犯対策の強化
基本目標 4 健やかに暮らせるまち	1-3 快適な住環境をつくる	公園・緑地の整備
基本目標 5 みどり豊かなまち	4-1 みんなの健康を支える	健康づくりの推進、医療体制の充実、感染症への備え、暑さ対策
基本目標 6 みんなで支えるまち	4-2 子育てを応援する	子育て支援の充実、保育の充実、子どもの居場所の充実
	5-1 学びを広げる	学校教育の充実、健やかな青少年の育成、生涯学習の推進
	5-2 文化・スポーツで心を豊かにする	歴史・伝統・文化の振興・継承、スポーツ振興
	6-1 多様性が輝く社会づくり	男女共同参画・パートナーシップの推進
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進

## 超高齢社会へ備える

超高齢社会を迎える中、単身高齢者世帯の増加などが問題となっています。加えて親と中高年の子どもが共に困窮する「8050問題」や、育児と介護が同時に発生する「ダブルケア」などの問題が、複合化・複雑化していくことが心配されています。

高齢者が、生きがいをもって活躍できるとともに、介護や医療などが必要な状態になっても、住み慣れた地域で安心して自分らしい暮らしを続けられるよう、地域包括支援センターの機能強化、在宅医療・介護連携の推進、高齢者の住まいの整備、介護予防の強化、福祉医療ゾーンの整備を進め、地域共生社会の実現に向けた包括的・重層的な支援体制の構築に取り組みます。

また、高齢期に至るまでの健康を保持するには、若年期からの取組が重要となります。人生100年時代の本格的な到来を踏まえ、それぞれのライフステージ特有の健康づくりを長期的な視点をもって取り組みます。

そして、いつまでも元気で生き生きと暮らせるよう、文化やスポーツの一層の振興を図るとともに、一人でも気軽に安心して出かけられるよう、公共交通の利便性向上に努めます。

### 取組内容

- ・地域包括ケアシステムの深化および重層的な支援体制の整備
- ・長嶺北部地区福祉・医療施設の整備
- ・大草地区における地域住民が交流できる場の創出
- ・救急医療体制の確保
- ・公共交通の利便性向上



### 関連する基本目標・取組方針・取組分野

基本目標 1 暮らしやすいまち	1-1 暮らしを守る	消防・救急体制の充実、交通安全対策の強化、防犯対策の強化
	1-2 暮らしの土台をつくる	公共交通の整備
	1-3 快適な住環境をつくる	住宅の整備
基本目標 4 健やかに暮らせるまち	4-1 みんなの健康を支える	健康づくりの推進、医療体制の充実、感染症への備え、暑さ対策
	4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる	地域福祉・高齢者福祉の充実
基本目標 5 みどり豊かなまち	5-1 学びを広げる	生涯学習の推進
	5-2 文化・スポーツで心を豊かにする	歴史・伝統・文化の振興・継承、スポーツ振興
基本目標 6 みんなで支えるまち	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進

## 広く連携し、災害に備える

近年の自然災害に関するリスクの高まりを踏まえ、まちづくりの基礎となる、安全・安心で災害に強いまちを築くには、ソフト面とハード面との一体的な防災・減災対策を展開していくことが重要となります。

ソフト面では、地域や住民一人ひとりの日ごろからの備えが大切であり、また、子どもの頃から防災意識を高めることで、中学生などが「助けられる側」から「助ける側」になれるように防災教育を行っていくことが重要です。また、デジタル技術を活用した災害時避難行動要支援者への支援についても取り組んでいきます。

さらには、全ての行政区において自主防災が組織されているといった強みを生かし、災害時に住民一人ひとりが適切な行動をとれるよう、さらなる地域防災力・減災力の向上に取り組むとともに、町の危機管理体制の強化にも取り組んでいきます。

ハード面については、住宅・建築物の耐震化の促進や、道路・橋りょう、上水道、下水道など、都市を支えるインフラ施設の長寿命化や耐震化により、災害時の機能確保などを進めます。あわせて、広田川の改修や菱池遊水地整備など、治水機能の強化に取り組み、水害のリスクの軽減を図ります。加えて、道の駅「筆柿の里・幸田」が、防災道の駅として指定を受けたことで、災害時には広域的な支援活動の拠点となることから、防災拠点機能を高めた整備を進めていきます。

将来にわたって安全・安心に暮らせる災害に強いまちを築くことで、活力ある緑住文化都市を未来へつなぎます。

### 取組内容

- ・幸田町安全テラスセンター24を中心とした自助・共助の意識啓発、防災教育の促進、および公助との連携
- ・要配慮者への支援体制の強化
- ・避難所における空調などの整備
- ・公共施設やインフラ施設の長寿命化および耐震化
- ・広田川の改修および菱池遊水地の整備
- ・道の駅「筆柿の里・幸田」における防災拠点機能の整備



### 関連する基本目標・取組方針・取組分野

基本目標1 暮らしやすいまち	1-1 暮らしを守る	防災体制の強化、南海トラフ地震への備え、河川・ため池・山の整備(治山・治水)
基本目標4 健やかに暮らせるまち	1-2 暮らしの土台をつくる	道路の整備、公共交通の整備、上水道の整備、下水道の整備
基本目標5 みどり豊かなまち	4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる	地域福祉・高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実
基本目標6 みんなで支えるまち	5-1 学びを広げる	学校教育の充実
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進

## 人と環境にやさしい産業を育てる

本町の魅力、そして、住んでいる人が誇りに思っているものは、まちを囲む緩やかな稜線、そして、その中にある豊かな田園です。田園は、景観や防災面でも機能を発揮し、本町の豊かな暮らしの土台を形作っています。

地域経済の持続的な成長には、新たな工業用地を確保し企業を誘致することや、起業・創業、新産業創出が欠かせません。既存の企業や誘致する企業への支援のほか、食や農、森林を活用するなど豊かな田園を活かした新たなビジネスの創出、成長産業の育成を図ります。また、社会経済環境の変化への対応を後押しし、付加価値の高い新事業への展開や、新たな市場への販路開拓、設備投資による生産性の向上を支援するとともに、デジタル化、脱炭素化による競争力強化に取り組む企業を支援します。

農業においては、後継者不足や耕作放棄地といった課題を抱える中、特産品のブランディングや6次産業化、農商工連携、農福連携などを進めるとともに、スマート農業技術やデジタル技術の導入を支援することで、生産性・収益性の向上を図ります。

生産年齢が減少する中、人材の確保などが課題となっていることから、町内の若者が町内の企業で働く選択肢を持てるよう、企業に関する情報の積極的な発信や、大学・高校との連携により、地元就職の促進を図っていきます。加えて、女性や高齢者、障がい者、外国人などが、希望に沿った仕事に就けるよう、関係機関や事業所と連携して支援するとともに、家庭と仕事の両立ができる職場環境となるようなワーク・ライフ・バランスの普及啓発を推進します。

### 取組内容

- ・企業誘致の促進
- ・長嶺地区や国道23号桐山IC、東光寺周辺における工業団地開発の推進
- ・森林サービス産業構想および環境学習の推進
- ・新規就農者などの担い手確保の推進
- ・耕作放棄地の解消
- ・特産品のブランディング
- ・町内企業への雇用促進



### 関連する基本目標・取組方針・取組分野

基本目標2 みどり豊かなまち	2-1 自然環境を守る	自然環境の保全・再生、公害対策の推進
	2-2 地球にやさしい環境をつくる	ごみ問題への対応、カーボンニュートラルの推進
基本目標3 活力とにぎわいのあるまち	3-1 地域の産業を応援する	農業振興、商業振興、工業振興・企業立地・新産業創出
基本目標4 健やかに暮らせるまち	4-3 誰もが笑顔ですごせる社会をつくる	地域福祉・高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実
基本目標5 誰もが学べるまち	5-1 学びを広げる	学校教育の充実、健やかな青少年の育成
基本目標6 みんなで支えるまち	6-1 多様性が輝く社会づくり	男女共同参画・パートナーシップの推進、多文化共生の推進
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進

## みんなが集うまちの仕組みを整える

人口減少時代において、人を惹きつける・呼び込むためには、住民が自ら住むまちに愛着と誇りを感じることはもちろんのこと、「自分らしくいられる場所」、「ワクワクするような場所」といった感情的な価値を提供できるようまちの魅力を高め、現世代のみならず、将来を担う世代から、夢や希望を実現できるまちとして選ばれることが重要となります。「仕事」、「住まい」、「コミュニティ」の3つの要素をバランスよく強化し、本町へ定住・移住の促進を図っていく必要があります。

そのためにも、JR東海道本線3駅とハピネス・ヒル・幸田の4拠点を核に、にぎわいと活気あふれるコンパクトでまとまりのある市街地形成を図り、加えて、その核をつなぐ道路網や公共交通といったネットワークを整備し、居心地がよく歩きたくなるウォーカブルな空間を作ることで、誰もが住みやすく、魅力あるまちづくりを進めます。特にハピネス・ヒル・幸田においては、文化・スポーツ施設の集約などを図り、より質の高いエリアとなることを目指します。

また、東西に走る国道23号、南北に走る国道248号、JR東海道本線といった交通の利便性や、多くの企業が集積しているといった本町の強みを生かし、今後も積極的な企業誘致による働く場所の確保とあわせ、土地区画整理事業などによる良好な住宅地の供給に取り組んでいきます。

そして、本町で暮らす人々が、地域に溶け込める居場所や、気の合う仲間と出会えるコミュニティを作れるよう、多世代交流施設などを活用し、既存住民と移住者が交流できる機会の創出を図ります。

さらに、まちの活性化を図るには、交流人口や関係人口の拡大が重要な要素です。本町を多くの人に知っていただくために、映画やドラマのロケ地をめぐって町を楽しむ「ロケツーリズム」や、町の魅力を伝える「タウンプロモーション」、地場産品などから町の魅力を伝える「ふるさと納税」に力を入れ、本町と関わりを持つきっかけづくりを推進します。

### 取組内容

- ・公共交通と連携して、コンパクトなまちづくりを進める「コンパクト・プラス・ネットワーク」の整備および楽しく歩ける「ウォーカブルなまち」の推進
- ・博物館や総合体育館、菱池遊水地上部における文化・スポーツ施設の整備推進
- ・荻谷土地区画整理事業の推進および北部・南部地区における可住地の調査
- ・ロケツーリズムなどのタウンプロモーションやふるさと納税によるまちの魅力発信



### 関連する基本目標・取組方針・取組分野

基本目標1 暮らしやすいまち	1-2 暮らしの土台をつくる	道路の整備、公共交通の整備
基本目標3 活力とにぎわいのあるまち	1-3 快適な住環境をつくる	住宅の整備、市街地の整備、公園・緑地の整備
基本目標4 健やかに暮らせるまち	3-1 地域の産業を応援する	農業振興、商業振興、工業振興・企業立地・新産業創出
基本目標5 誰もが学べるまち	3-2 まちの魅力をみがく・伝える	観光振興(タウンプロモーション・ロケツーリズム)
基本目標6 みんなで支えるまち	4-3 誰もが笑顔で過ごせる社会をつくる	地域福祉・高齢者福祉の充実、障がい者福祉の充実
	5-1 学びを広げる	学校教育の充実、健やかな青少年の育成、生涯学習の推進
	5-2 文化・スポーツで心を豊かにする	歴史・伝統・文化の振興・継承、スポーツ振興
	6-2 みんなでつくるまちづくり	地域活動・多世代交流の推進

# 第2章 土地利用計画

## 1. 全体計画



### (1) 土地利用計画のねらい

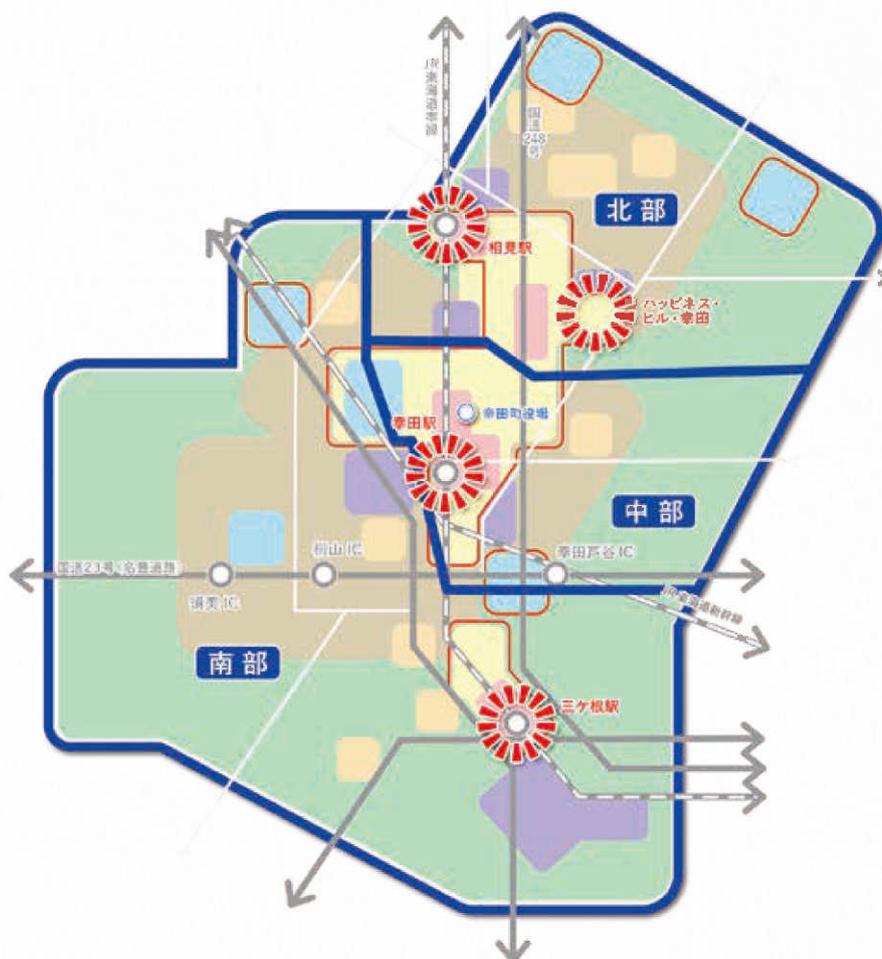
本町が誇る「豊かな自然」と「活気ある都市」の魅力を未来へつなげるため、各地域の個性を最大限に生かしたまちづくりを推進します。

本計画では、土地利用構想を具体化するため、町を北部・中部・南部の3地区に区分し、それぞれの地域特性に応じた「拠点」「ゾーン」「軸」を設けることで、調和のとれたまちづくりを進めます。

具体的には、JR3駅周辺(幸田・三ヶ根・相見)とハピネス・ヒル・幸田を「4つの都市拠点」として位置づけ、都市機能の集約とネットワーク化を図ります。あわせて、産業・福祉・交流・緑地の各ゾーン、さらに国道や鉄道などによる「交通軸」や、河川による「環境軸」を生かした土地利用を図ることで、都市の活力と豊かな自然環境を両立させます。

また、住宅地、商業地、工業地、農業地、自然環境の各用途においては、それぞれの立地特性を生かした整備・保全を行います。

これらの各エリアが交通や地域の絆で「なめらか」に連携することで、町のどこにいても豊かさを実感できる、誰もが安心して住み続けられる持続可能な空間の形成を目指します。



## (2) 町の拠点、ゾーンおよび軸

JR東海道本線の幸田駅、三ヶ根駅、相見駅の周辺市街地に、ハピネス・ヒル・幸田周辺の地域交流拠点を加えた4カ所を都市の骨格を形成する都市核と位置づけます。これらを中心に、町全体としてコンパクトでまとまりのある市街地形成、および都市核をつなぐネットワーク整備を計画的に進めます。

### ① 4つの都市拠点



#### 幸田駅周辺市街地～町の玄関口、生活の中心～

- 市街地整備事業により、土地の高度利用、都市機能の再編を進めます。
- 町の玄関口にふさわしい駅舎整備および景観形成を進め、町の中心市街地となる駅前市街地の再生を進めます。

#### 三ヶ根駅周辺市街地～歴史と観光の起点～

- 駅のバリアフリー化を推進するとともに、駅周辺市街地や国道23号沿線への都市機能の集積を促します。
- 三河湾リゾートや背後の観光拠点との連携を図ります。
- 南部地域の発展を支える生活・交流拠点の形成を進めます。

#### 相見駅周辺市街地～若さにあふれる街～

- 北部地域の発展を支える拠点の形成を進めます。
- 駅を中心に住居系の都市機能の集積を進めます。

#### ハピネス・ヒル・幸田周辺市街地～文化・スポーツに親しむ拠点～

- 計画的な市街化を誘導します。
- 文化・スポーツ拠点としての魅力などを向上するために、さらなる施設機能の集積などを図ります。
- にぎわいと魅力ある施設と住宅が一体となった良好な市街地環境の形成を進めます。

### ② 4つのゾーン



#### 産業ゾーン

- 既に本町内に集積する自動車関連産業に加え、町の特性を生かした新たな産業の企業誘致を図り、産業の拠点を形成します。



#### 福祉・医療ゾーン

- 誰もが健康に暮らし、生涯を通じて自分らしく生きられる地域となるよう、福祉施設や医療施設などを誘致し、福祉・医療サービスが充実した拠点を形成します。



#### にぎわい・交流ゾーン

- 地域のあらゆる人・団体が活動できる多世代交流施設を整備するとともに、スポーツに親しむ場所を整備し、地域のさまざまな世代が利用者として、また運営スタッフとして参加することを促し、にぎわい・交流の拠点を形成します。



#### 緑地ゾーン

- 自然に親しむことや自然の大切さを学ぶことができる場を整備することで、暮らしの中での憩いと自然環境の保全・再生を図る拠点を形成します。

### ③ まちづくりの骨格となる交通軸



#### 広域交通軸

- 鉄道を広域交通軸の1つとし、駅を中心に商業系、住居系の都市機能の集積を進めます。
- 本町の基幹的な交通を担う広域幹線道路のうち、国道248号を南北基幹軸、国道23号を東西基幹軸と位置づけ、これら2路線を軸に広域圏との連携強化を進めます。



#### 幹線交通軸

- 交通軸の2路線と4つの都市核および周辺市街地、集落地、工業地などの都市機能を有機的に結びつける道路網の整備を進めます。

### ④ 自然環境の保全と再生のための軸



#### 環境軸としての水辺のネットワーク

- 広田川、相見川、拾石川の3つの川を、自然環境の保全・再生を推進する上で重要な役割を果たす環境軸として位置づけます。
- 3つの川それぞれの流域を結びつける水辺のネットワークの形成を目指します。

### (3)用途別土地利用

良好な住環境などを構築するために、区域の立地特性を生かした土地利用を図ります。

#### ①住宅地(市街化区域)

- 住宅需要を積極的に受け止め、市街化区域を中心に、長期的な展望のもとで計画的な市街地形成を進めます。
- 道路・公園などの都市施設の整備を進めます。
- 住宅地としての安全性および福祉環境の改善を進め、良好な住環境の形成を進めます。
- 市街地内の未利用地・低利用地の開発・保全を検討し、新たな住宅地の形成による市街地の再生を進めます。
- 将来的な住宅需要動向を見定めつつ、現在の市街化区域に隣接した地区において、将来の新市街地形成に向けた計画・事業の推進を必要に応じて図ります。
- 今後、増加が予想される空き家については、利活用を促すとともに、適正な指導を図ります。

#### ②集落地(市街化調整区域)

- 市街化調整区域内に位置する集落地では、周囲の農用地との調和を図りながら、農地や樹林地の緑に囲まれたゆとりある住環境の形成を進めます。

#### ③商業地

- 幸田駅・三ヶ根駅・相見駅周辺の商業系市街地では、駅周辺地としての交通利便性を生かしつつ、商業・業務機能、交流・文化機能など、住民のみならず周辺市町の住民の生活ニーズにも対応した都市施設の集積を誘導します。
- 各駅の玄関口にふさわしい景観形成、駅近接型住居の整備を進めることにより、多くの人々が集う、にぎわいのある拠点づくりを進めます。
- ハピネス・ヒル・幸田周辺およびこれにつながる国道248号沿いの商業系市街地では、町民会館、図書館、プールなどの文化・スポーツ施設の集積と一体となって、魅力的な商業・サービス施設の集積を高め、集客性の高い地域交流拠点づくりを進めます。

#### ④工業地

- 市街地内または既存市街地に隣接する工業地では、周辺の住居地系との調和を図ります。
- 新たな産業の立地については、その周辺地区との調和を図りながら、計画的な立地誘導を図ります。
- 国道23号のインターチェンジ周辺地区などでは、その立地特性を最大限に生かすことができるよう、生産、物流、業務機能などの産業の誘導を図ります。

#### ⑤農業地

- 市街地周辺の平坦地に広がる農地については、土地基盤整備が完了している優良農地を中心に、農用地の流動化、利用集積を推進するなどして土地利用型農業の振興を図ります。
- 町の特産物である筆柿のほか、もも・なし・みかんなどの樹園地については、農家の経営安定を図るための施策と合わせ、維持・保全に努めます。
- 増加傾向にある耕作放棄地については、農地としての再生を促し、農地の保全を図ります。
- 集落地の宅地需要については、その集落地周辺の土地への誘導を図り、優良農地の保全との調和を図ります。また、増加が予想される空き家についても利活用を促します。

#### ⑥自然環境

- 町の外周部に位置する森林や竹林については、優れた自然環境を保全するための活用や多目的なレクリエーション活動での活用など、その適性に応じた秩序ある土地利用を図り、その保全・管理に努めます。
- 森林や竹林の他用途への転用にあたっては、自然環境に与える負荷を最小限に止めることができるよう調整を図るとともに、自然災害防止のための安全確保に努めます。

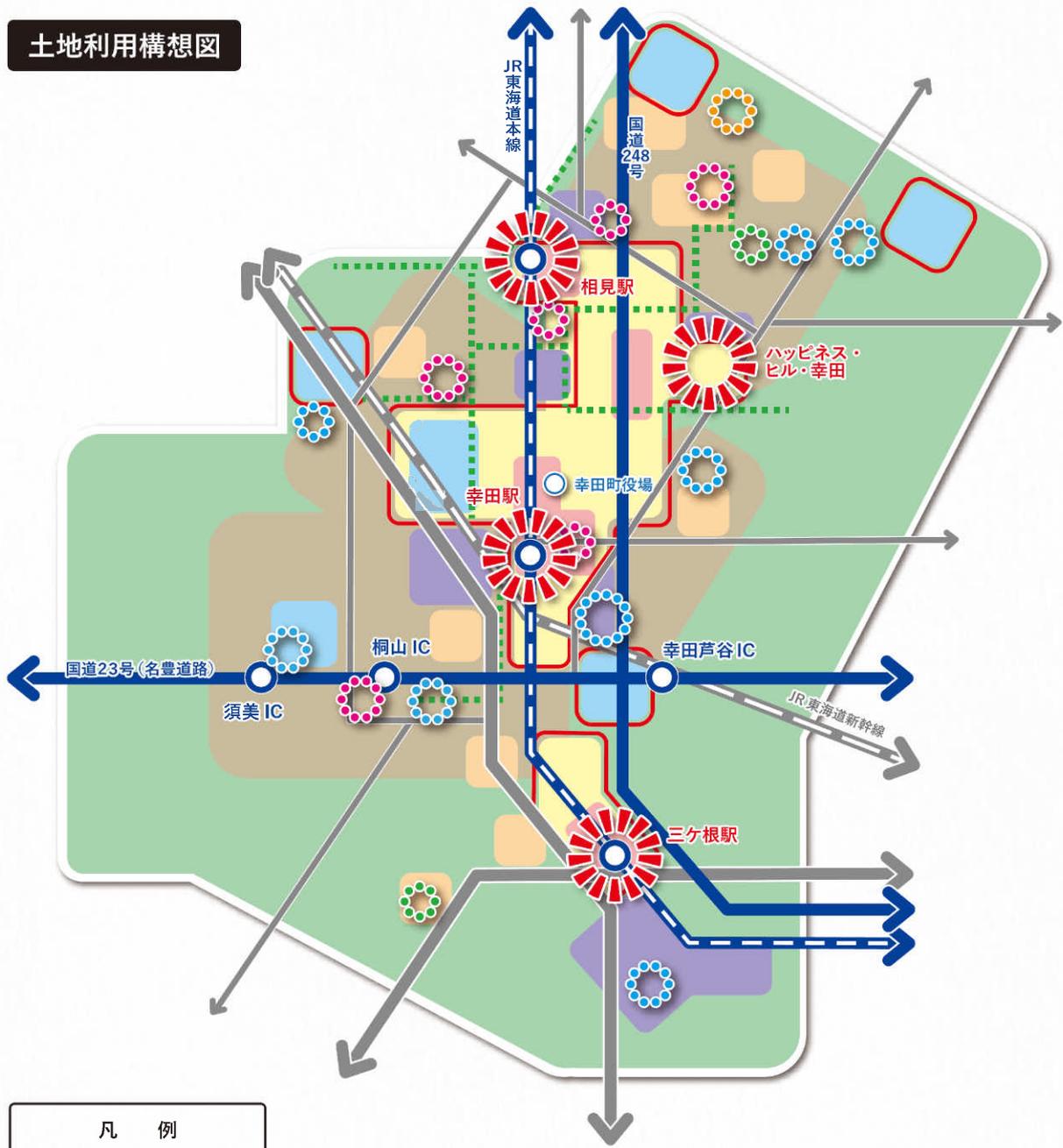
#### ⑦既存市街地(市街化区域)

- 既に多くの住宅や商業施設、工場などが隣接して立地し、住宅地や商業地、工業地などから構成されています。

#### ⑧想定市街地

- 住宅や商業施設、工場の立地を計画的に誘導し、将来、市街地を形成することが想定されています。

# 土地利用構想図



## 凡 例

- |   |  |   |
|---|--|---|
|  住宅地 (市街化区域)   |  広域交通軸 (鉄道・駅) |  都市拠点<br>〔 幸田駅 / 三ヶ根駅 / 相見駅 /<br>ハッピネス・ヒル・幸田 〕 |
|  集落地 (市街化調整区域) |  広域交通軸        |  産業ゾーン   |
|  商業地           |  幹線交通軸        |  福祉・医療ゾーン                                      |
|  工業地           |  環境軸 (河川)     |  にぎわい・交流ゾーン                                    |
|  農用地           |  |  緑地ゾーン   |
|  自然環境          |  |   |
|  既存市街地 (市街化区域) |  |   |
|  想定市街地         |  |   |

## 2. 地区別土地利用計画 北部地区

### (1) 現状と課題

北部地区は坂崎小学校区と幸田小学校区からなり、里山やため池、農地などが広がる豊かな自然景観と文化財に恵まれた地区です。北部地区は、岡崎市に隣接し、国道248号が地区を縦断するとともに、相見駅が立地していることから、交通の利便性を活かした発展が期待されます。地区内の市街化区域では大規模店舗を含む商業施設が立地し、市街地の形成が進んでいます。

今後は、本町の中央部から北部方向に拡大する市街化を計画的に誘導するとともに、既存の市街地や集落には、道路基盤の脆弱な箇所があることから、緑の景観を生かしつつ計画的な基盤整備を推進する必要があります。さらに、坂崎小学校区では児童数の減少が進んでいるため、若い世代の定住を促す地域開発が必要です。

### (2) 将来イメージ

- ・緑豊かで良好な環境を維持し、水と緑の潤いのある居住環境の向上を図ります。
- ・農業、工業、地域文化の調和を図ります。
- ・相見駅およびハピネス・ヒル・幸田を中心とした交流機能を備え、かつ文化機能やスポーツ機能、商業機能などが集積する都市拠点の形成を目指します。

### (3) 主な取組

#### [基本目標1] 暮らしやすいまち

都市拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相見駅およびハピネス・ヒル・幸田周辺の都市拠点として開発</li> <li>・相見駅周辺への交番の設置</li> <li>・福祉・医療ゾーンの整備</li> </ul>
河川・ため池の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・相見川の整備</li> </ul>
防災施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・新たな防災関連施設の整備</li> </ul>
幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・国道248号と県道美合幸田線を結ぶ坂崎長嶺2号線の整備</li> <li>・通過交通の増加抑制に向けた県道生平幸田線の整備</li> </ul>
住宅地開発の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・計画的な土地利用の誘導(岡崎市寄りの県道岡崎幸田線の北側に広がる地区/相見駅1キロ圏内にある既存集落隣接エリア/国道248号と県道生平幸田線に挟まれた地区(ハピネス・ヒル・幸田周辺区域))</li> </ul>
市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路の拡幅や交通安全・防犯・コミュニティに配慮した居住環境の整備</li> </ul>

#### [基本目標2] みどり豊かなまち

自然とのふれあいの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・間入寺跡地の利用(自然公園などの整備)</li> <li>・京ヶ峯を中心とした散策路の整備</li> </ul>
環境・景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の自然環境や景観の保全</li> <li>・住宅地や工業地の外周緑化など、周辺と調和した環境・景観の形成</li> </ul>

#### [基本目標3] 活力とにぎわいのあるまち

工業地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の工業地の維持・発展と、周辺環境と調和した新たな工業地の開発</li> </ul>
--------	---

**【基本目標 4】**  
健やかに暮らせるまち

**子育て支援施設の整備**

- ・鷺田公民館の移転にあわせた多世代交流施設の整備と医療施設の誘致
- ・多世代交流施設を整備(坂崎小学校区)

**福祉・医療施設の整備**

- ・福祉・医療施設の整備(長嶺北部地区)
- ・高齢者および障がい者・児などが活動できる施設の整備に加え、地域住民が交流できる場の創出(大草広野地区)

**【基本目標 5】**  
誰もが学べるまち

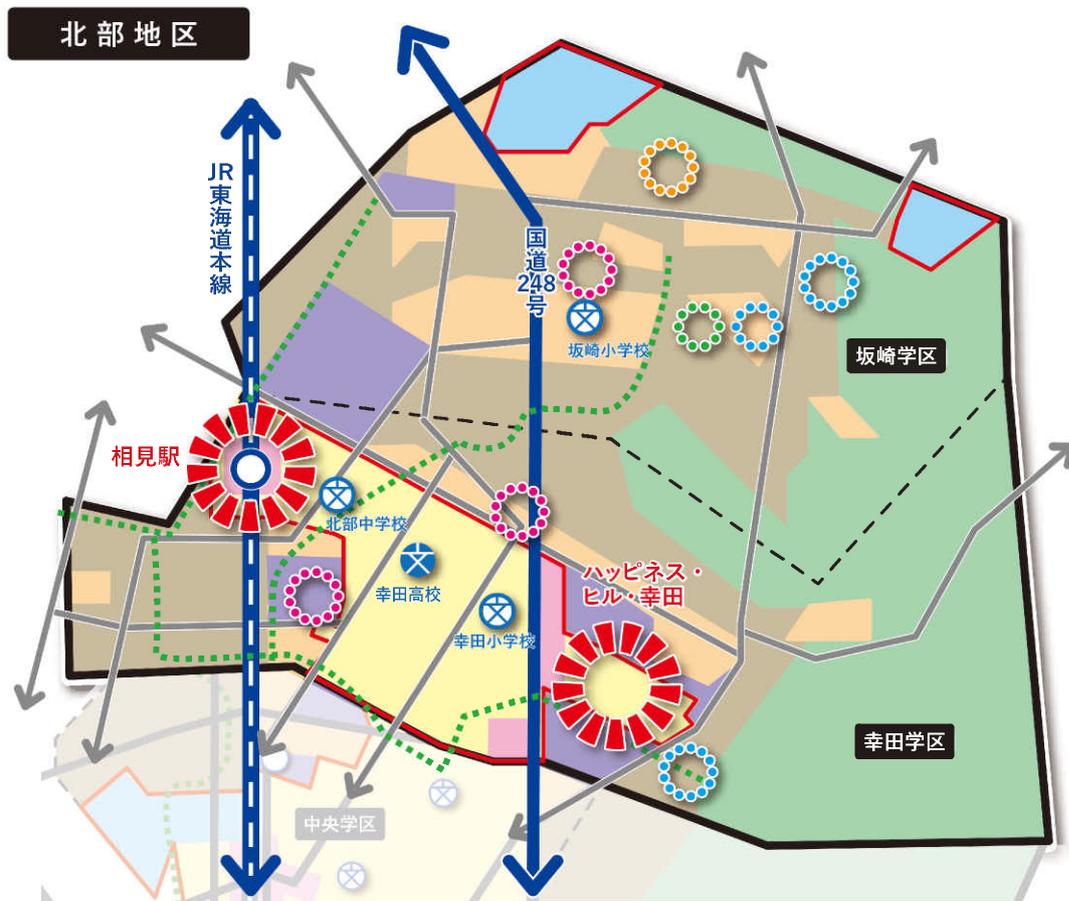
**文化・スポーツ施設の整備**

- ・博物館などの文化施設、スポーツ施設の整備

**【基本目標 6】**  
みんなで支えるまち

**地域施設の整備**

- ・集会施設の移転など(長嶺・高力)



**凡 例**

- |              |              |             |   |
|--------------|--------------|-------------|---|
| 住宅地(市街化区域)   | 既存市街地(市街化区域) | 広域交通軸(鉄道・駅) | 都市拠点<br>〔幸田駅/三ヶ根駅/相見駅/<br>ハッピーネス・ヒル・幸田〕 |
| 集落地(市街化調整区域) | 想定市街地        | 広域交通軸       | 産業ゾーン                                   |
| 商業地          |              | 幹線交通軸       | 福祉・医療ゾーン                                |
| 工業地          |              | 環境軸(河川)     | にぎわい・交流ゾーン                              |
| 農業地          |              |             | 緑地ゾーン                                   |
| 自然環境         |              |             |   |

## 3. 地区別土地利用計画 中部地区

### (1) 現状と課題

中部地区は中央小学校区と荻谷小学校区からなり、幸田駅を中心に、役場や消防庁舎、幸田中央公園など、多くの公共公益施設が立地しています。駅周辺には商業施設も集積し、生活の利便性が高い地区であることから、町の中心市街地として形成されています。また、市街地の周辺には農地が広がり、東側は国定公園に指定された遠望峰山に囲まれた景観が広がっています。

今後は、商業や文化、情報発信の機能の高度化を促すことで、中心市街地としてより一層の活性化を図る必要があります。開発においては、土地利用を適切に誘導し、無秩序な開発の未然防止、土地の有効利用を図っていく必要があります。また、集中豪雨による河川の氾濫、浸水被害を防ぐための治水対策が課題です。

### (2) 将来イメージ

- ・遠望峰山の優れた森林景観や農地が広がる豊かな農村景観を保全するとともに、幸田駅を中心に活気とにぎわいのある市街地の形成を進めます。
- ・国道23号や国道248号の交通条件を生かした産業・商業拠点を整備します。

### (3) 主な取組

<b>[基本目標1]</b> 暮らしやすいまち	都市拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・幸田駅および幸田駅周辺の整備</li> <li>・消防署の増改築</li> </ul>
	河川・ため池の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・広田川の整備、矢尻池の跡地利用</li> </ul>
	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・野場横落線や幸田荻線、芦谷高力線の整備促進</li> <li>・国道248号西野交差点の整備</li> </ul>
	住宅地開発の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・荻谷土地区画整理事業の推進</li> </ul>
	市街地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・狭あい道路の拡幅や交通安全・防犯・コミュニティに配慮した居住環境の整備</li> </ul>
<b>[基本目標2]</b> みどり豊かなまち	自然とのふれあいの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菱池遊水地および広田川と相見川合流点での自然環境ゾーンの整備と環境学習の実施</li> <li>・広田川、尾浜川沿いなどを連絡する散策路の整備</li> <li>・遠望峰山の保全および健康の道の整備</li> </ul>
<b>[基本目標3]</b> 活力とにぎわいのあるまち	工業地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・既存の工業地の維持・発展と、周辺環境と調和した新たな工業地の開発</li> </ul>
	農業地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ほ場整備の推進(荻地区)</li> </ul>
<b>[基本目標4]</b> 健やかに暮らせるまち	子育て支援施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・児童館の改修および整備</li> </ul>
<b>[基本目標5]</b> 誰もが学べるまち	文化・スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・菱池遊水地整備にあわせ、上部にスポーツ施設の整備</li> </ul>
<b>[基本目標6]</b> みんなで支えるまち	地域施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・多世代交流施設や公民館の整備</li> </ul>

中部地区



凡 例

- |   |  |  |
|---|--|--|
|  住宅地 (市街化区域)   |  広域交通軸 (鉄道・駅) |  都市拠点<br>〔幸田駅 / 三ヶ根駅 / 相見駅 /<br>ハッピーネス・ヒル・幸田〕 |
|  集落地 (市街化調整区域) |  広域交通軸        |  産業ゾーン  |
|  商業地           |  幹線交通軸        |  福祉・医療ゾーン                                     |
|  工業地           |  環境軸 (河川)     |  にぎわい・交流ゾーン                                   |
|  農業地           |  |  緑地ゾーン  |
|  自然環境          |  |  |
|  既存市街地 (市街化区域) |  |  |
|  想定市街地         |  |  |

## 4. 地区別土地利用計画 南部地区

### (1) 現状と課題

南部地区は深溝小学校区と豊坂小学校区からなり、東部、南部、南西部に緑濃い山林が広がり、特に南には三河湾国定公園に指定された豊かな自然環境が保全されています。

今後は、三ヶ根駅周辺に市街地が形成されているため、山間部に点在する集落とのネットワークを強化し、医療・工業・商業・教育などの分野における生活の利便性を高めていくことが求められています。

また、三ヶ根駅は、形原温泉、西浦温泉、三ヶ根山といった近隣観光地の玄関口であることから、同駅を活用した観光振興の可能性もあります。

同地区を横断する国道23号に開設された桐山インターチェンジ、須美インターチェンジ、道の駅を生かし、町特産の筆柿をはじめ、もも・なし・みかんなどの果樹栽培の振興に引き続き取り組むとともに、既存の工業団地の維持・発展および新たな工場用地の開発を進めます。

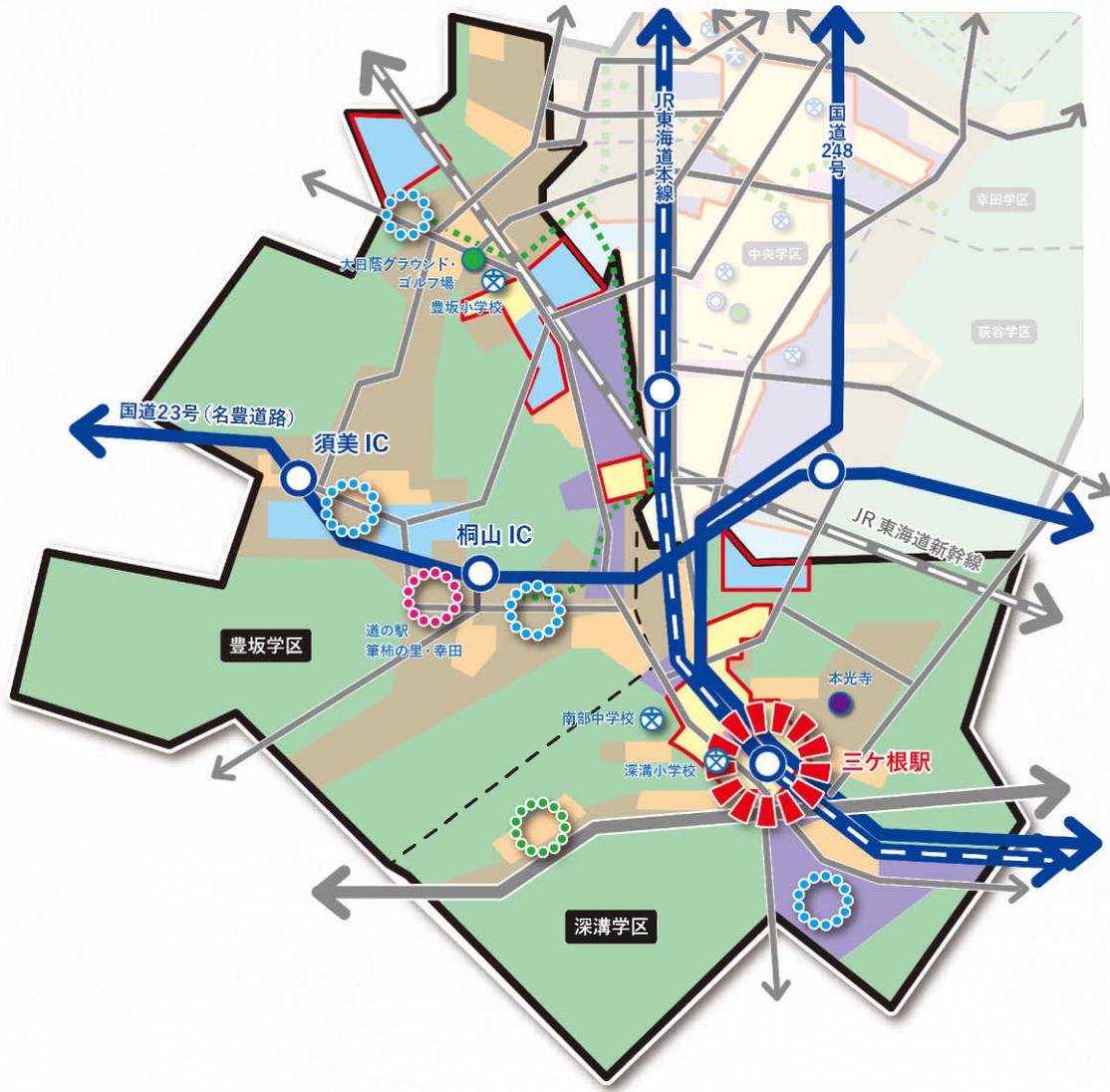
### (2) 将来イメージ

- ・都市拠点の一つである三ヶ根駅周辺を中心に、快適でゆとりある居住環境と工業環境が調和した市街地の形成を図ります。
- ・ゆとりある農村環境と活力ある産業拠点が共存するまちづくりを進めます。

### (3) 主な取組

[基本目標1] 暮らしやすいまち	都市拠点の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・三ヶ根駅のバリアフリー化</li> <li>・商業、観光業などの充実(三ヶ根駅周辺)</li> </ul>
	河川・ため池の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・拾石川の整備</li> </ul>
	幹線道路の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・県道幸田幡豆線(名浜道路)の整備</li> <li>・県道三ヶ根停車場拾石線の整備</li> </ul>
	住宅地開発の誘導	<ul style="list-style-type: none"> <li>・住宅地の開発(東光寺周辺)</li> </ul>
[基本目標2] みどり豊かなまち	自然とのふれあいの場の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・森林サービス産業構想および環境学習の推進(逆川地区)</li> <li>・広田川、拾石川沿いなどを連絡する散策路の整備</li> </ul>
	環境・景観の保全	<ul style="list-style-type: none"> <li>・里山の自然環境や景観の保全</li> </ul>
	ごみ処理施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・粗大ごみ集積場の再整備</li> <li>・不燃物処理場跡地の利活用</li> </ul>
[基本目標3] 活力とにぎわいのあるまち	工業地の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・工業団地の開発(東光寺周辺・桐山IC周辺)</li> <li>・進出企業の維持・発展(須美IC周辺)</li> </ul>
	観光資源の開発	<ul style="list-style-type: none"> <li>・道の駅「筆柿の里・幸田」の機能拡張</li> </ul>
[基本目標4] 健やかに暮らせるまち	子育て支援施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・子育て支援センターの充実</li> </ul>
[基本目標5] 誰もが学べるまち	文化・スポーツ施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・深溝断層の整備、島原藩主深溝松平家墓所(本光寺)の整備</li> <li>・深溝運動場周辺における施設の充実</li> </ul>
[基本目標6] みんなで支えるまち	地域施設の整備	<ul style="list-style-type: none"> <li>・集会施設の移転など(桐山)</li> </ul>

# 南部地区



## 凡 例

- 住宅地 (市街化区域)
- 集落地 (市街化調整区域)
- 商業地
- 工業地
- 農業地
- 自然環境
- 既存市街地 (市街化区域)
- 想定市街地

- 広域交通軸 (鉄道・駅)
- 広域交通軸
- 幹線交通軸
- 環境軸 (河川)

- 都市拠点  
〔幸田駅/三ヶ根駅/相見駅/  
ハッピネス・ヒル・幸田〕
- 産業ゾーン
- 福祉・医療ゾーン
- にぎわい・交流ゾーン
- 緑地ゾーン

## 基本目標 4 健やかに暮らせるまち <健康・福祉>



取組方針2 子育てを応援する

取組分野1

### 子育て支援の充実(子育て支援・少子化対策)

- ・安心して妊娠・出産・子育てができるよう、相談・支援体制の充実を図ります
- ・共に働き、共に子どもを育てる「共働き・共育て」を推進します
- ・地域における互助・共助による子育て支援の仕組みを強化し、子育てに困難を抱える家庭への支援を充実させます

## 現状と課題

### 【子育て環境の変化】

近年、女性の社会進出による共働き世帯の増加や核家族化の進行により、家族だけで子育てを抱え込み孤立する「孤育て」が増加しています。また、地域のつながりの希薄化や、雇用環境の変化から、経済的不安や育児負担を感じる保護者が増加し、身近に相談できる相手がいないと感じる家庭も少なくありません。子育て家庭を取り巻く環境は多様化・複雑化する中、親だけでなく、家庭、地域、保育施設など、社会全体で子育てを支える「共育て」の重要性が高まっています。

### 【切れ目のない支援体制の整備】

本町では、安心して妊娠・出産・子育てができる環境を整えるため、子育て世代包括支援センターと子ども家庭総合支援拠点を統合した「幸田町こども家庭センター※1」を設置し、妊産婦および乳幼児の健康の保持・増進に向けた支援に加え、子どもと子育て家庭(妊産婦を含む)の福祉に関する支援を切れ目なく包括的に提供することに努めています。

妊婦から子育て家庭を対象に、講座や相談事業などを実施し、対象者に寄り添った支援を行っています。特に、出生後早期の育児不安の軽減や虐待の予防を目的に、赤ちゃん訪問員が家庭訪問する「こんにちは赤ちゃん訪問」を実施し、必要に応じて専門職による継続支援につなげています。一方で、支援体制の継続に向けた担い手(訪問員など)の確保が課題となっています。

### 【支援の担い手不足】

家事負担を軽減する「子育て応援・家事サポート事業」については、利用者から高評価を得ています。一方で、ヘルパーの確保が課題となっており、民間事業所との連携強化が必要です。

児童クラブでは、支援員の高齢化により人員不足が常態化しており、人材の確保と育成が課題となっています。

### 【経済的支援の充実】

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、2～5歳児で保育所などを利用していない在宅子育て世帯に「在宅子育て応援金」などの経済的支援を行っています。

### 【施設の老朽化】

乳幼児などの保健活動として利用される保健センターは老朽化が見られるため、改築するなど時代に合った環境整備が必要です。

### 【早期支援体制と関係機関の連携強化】

近年、発達障害や貧困、ヤングケアラーなどの複雑な事情を抱える家庭が増加していることから、早期に相談や支援につながる体制の整備と、庁内外の関係機関の緊密な連携が必要です。

### 【包括的な支援の実現】

今後は、全ての子育て家庭が安心して子育てができるよう、経済的支援の充実を図るとともに、支援体制の持続可能性を確保し、複雑化・多様化するニーズに対応できる「誰も取り残さない丁寧な支援の仕組みづくり」が求められています。



## 目標指標

目標指標	基準値 (2024年度時点)	中間値 (2030年度時点)	目標値 (2035年度時点)
こんにちは赤ちゃん 訪問実施率	99.0%	100%	100%
児童クラブの 待機児童数	0人	0人	0人
子育て応援・家事サポート事業の 利用者数	延べ72人	延べ100人	延べ100人

## 主な取組

### 1. 妊娠期からの支援

母子健康手帳の交付時から、妊産婦に寄り添った支援(利用者支援事業など)を実施し、妊娠期から子育て期にかけての情報提供や、地域の社会資源の活用を図ります。妊婦のための支援給付金等」を支給し、経済的支援の充実に努めます。

### 2. 安心して妊娠・出産・ 子育てできる体制の確保

安心して妊娠・出産・子育てができるよう、「在宅子育て応援金」などの子育て家庭への経済的支援の充実に図るとともに、相談・支援体制の強化を進めます。

### 3. こども家庭センターの 充実

「こども家庭センター」では、庁内にとどまらず、妊産婦や子育て家庭の状況を継続的かつ包括的に把握し、関係機関、医療機関、地域の社会資源提供先と連携し、安心して子育てができる支援体制の構築を進めます。加えて、子育てにおける孤立の防止や虐待予防の観点から、こども家庭センターや地域の相談窓口の周知を図り、早期の支援につなげます。

### 4. 子どもの貧困の解消

教育支援、保護者の生活支援、保護者に対する就労支援、経済的支援など、子どもの貧困の解消に向けた包括的な支援を行います。

### 5. 家庭支援事業などの充実

既存の子育て応援・家事サポート事業の担い手を確保し、事業を継続するとともに、子どもと家庭を支援する事業の充実に図ります。支援員の確保および運営の質の向上のために、民営化を推進します。

## みんなのできること

住民一人ひとりが、子育てにおいて心配ごとや困りごとを一人で抱え込まず、家族への相談や、相談窓口を活用など、地域の支援や資源を活用しながら安心して子育てに取り組んでいくことが大切です。また、地域で子育てをしている人同士が互いに理解し合い、子どものウェルビーイングの向上を支える意識を持つことが求められます。

### 関連計画

- ・まち・ひと・しごと総合戦略
- ・幸田町子ども・子育て支援事業計画

### 用語解説

※1 幸田町こども家庭センター…全ての妊産婦、子育て世帯、子どもに対し、母子保健・児童福祉の両機能が一体的に相談支援を行う機関。